

人吉市復興まちづくり計画

(令和4年3月版)

令和4年3月

熊本県人吉市

人吉市復興まちづくり計画（令和4年3月版）

目次

第1章 はじめに

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけと計画期間.....	2

第2章 復興まちづくりの基本的な考え方

1 復興に向けた基本的な考え方と復興まちづくり計画の役割	3
2 流域治水プロジェクトと浸水リスクの整理.....	7
3 復興まちづくりの視点と重点地区の設定	16

第3章 復興まちづくり計画の基本方針

1 今後の治水対策を踏まえた復興まちづくりの考え方	23
視点1 暮らしを支える住まいの再建	24
視点2 地域を支えるコミュニティの再生	26
視点3 持続可能な地域経済の再生	27
視点4 都市活動を支える土地利用の実現	28
視点5 防災性の高い建て方の誘導	29
視点6 命を守る避難方法の見直し	31

第4章 重点地区における復興まちづくり計画

1 人吉市まちなかランドデザイン	37
2 各地区の復興まちづくり計画	
① 中心市街地地区 復興まちづくり計画.....	42
② 青井地区 復興まちづくり計画.....	58
③ 麓・老神地区 復興まちづくり計画.....	72
④ 球磨川左岸地区 復興まちづくり計画.....	82
⑤ 薩摩瀬地区 復興まちづくり計画.....	91
⑥ 温泉下林地区 復興まちづくり計画.....	102
⑦ -1 中神地区 復興まちづくり計画	115
⑦ -2 瓜生田地区 復興まちづくり計画	125
⑧ -1 大柿地区 復興まちづくり計画	131
⑧ -2 小柿地区 復興まちづくり計画	139

第5章 被災市街地復興推進地域における復興まちづくり

1 被災市街地復興推進地域の指定	149
2 検討のプロセス	156
3 被災市街地復興推進地域の復興まちづくり	157
3-1 中心市街地地区	157
3-2 青井地区	165

第6章 実現に向けて

1 計画の実現に向けた取組方針	173
-----------------------	-----

参考資料

1 復興まちづくり計画検討の経緯	175
2 復興まちづくり計画の検討に合わせた多様な主体との取組	178
3 令和3年8月意向調査結果の概要	178
4 計画の改定履歴	179

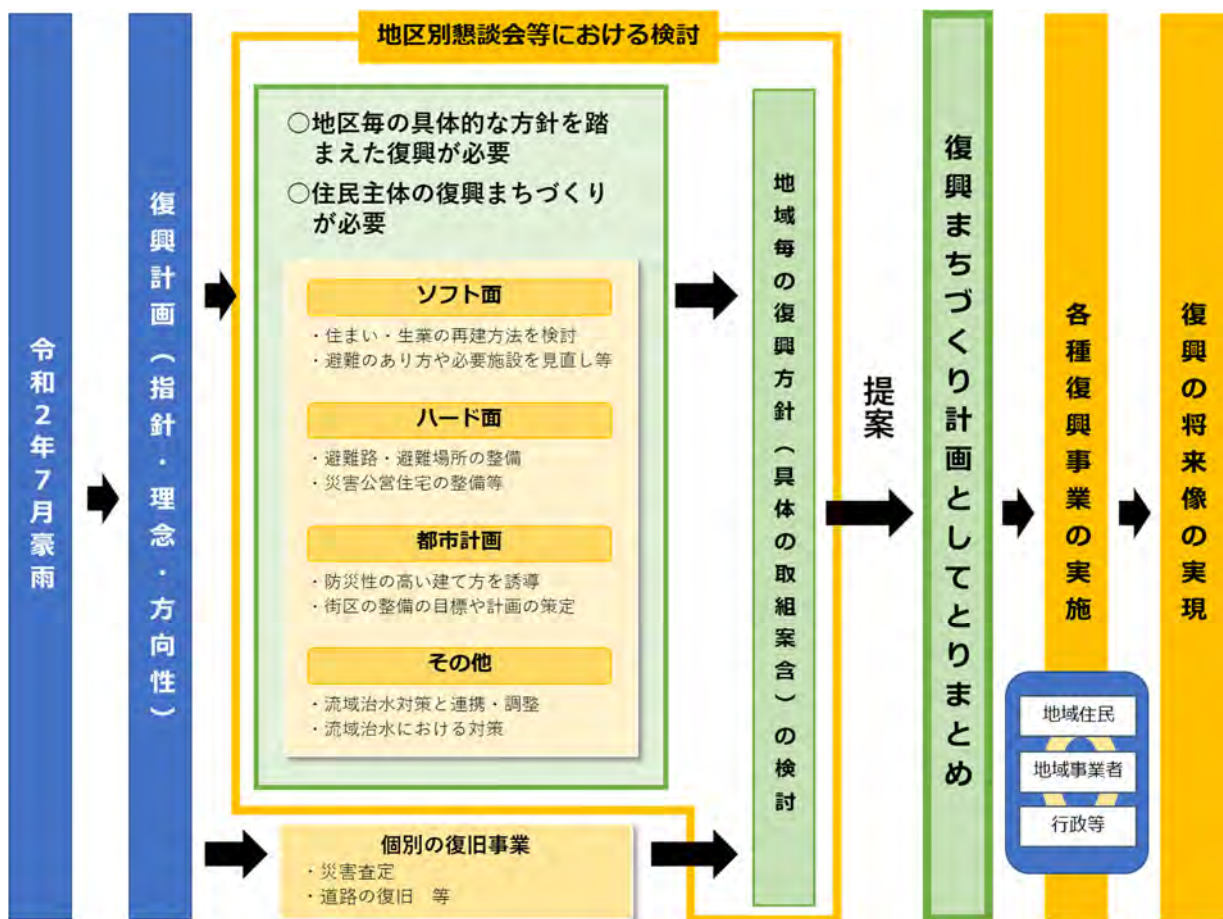
第1章 はじめに

1 計画策定の趣旨

人吉市においては、令和2年7月豪雨による被災を受け、一日も早い復旧・復興を果たすために、令和2年9月に人吉市復興基本方針（以下「復興基本方針」という。）、令和3年3月に人吉市復興計画（以下「復興計画」という。）を策定し、復興の将来像として「球磨川と共に創る みんなが安心して住み続けられるまち」を掲げ、市民・地域・行政等が一丸となって復旧・復興に向けた取組を進めていくこととしています。

その後、市民が主役となった復興まちづくりを目指し、被害の大きい地区毎に地区別懇談会を開催し、議論を重ねる中で、地区毎の復興まちづくり計画の提案が行われました。

人吉市復興まちづくり計画（以下「復興まちづくり計画」という。）は、地区毎の提案を受け止め、災害に強く、未来への希望につながる復興まちづくり（以下「未来型復興」という。）を推進するために策定するものです。



■地区別懇談会の開催状況

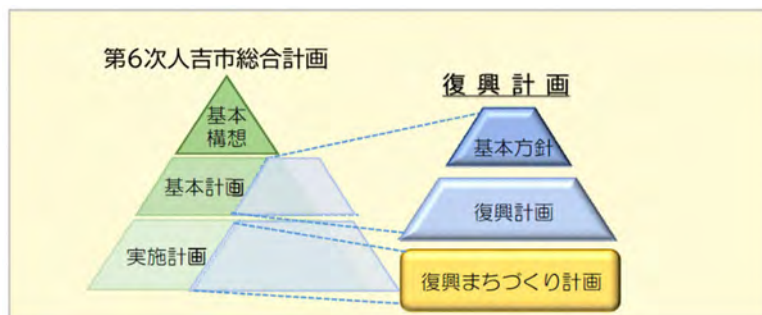
重点地区の復興に向け、以下の日程で地区別懇談会を行った他、九日町紺屋町再生会議や老神若手会との意見交換など多様な主体も含めて検討を重ねました。（括弧内は参加人数）

	中心市街地地区	青井地区	麓・老神地区	球磨川左岸地区	薩摩瀬地区	温泉下林地区	中神地区	大柿地区
第1回	4/17 (43名)	4/17 (18名)	4/17 (6名)	4/15 (7名)	4/15 (17名)	4/18 (24名)	5/13 (46名)	5/12 (49名)
第2回	5/11 (26名)	5/12 (25名)	5/11 (4名)	5/10 (4名)	5/10 (14名)	5/13 (15名)	6/8 (30名)	6/18 (42名)
第3回	6/15 (41名)	6/17 (25名)	6/15 (3名)	6/7 (6名)	6/7 (12名)	6/16 (26名)	7/31 (27名)	7/31 (29名)
第4回	7/19 (47名)	7/20 (18名)	7/26 (7名)	7/28 (9名)	7/28 (15名)	7/8 (20名)	11/20 (35名)	11/20 (47名)
第5回	7/26 (24名)	7/27 (10名)	9/16 (9名)	9/18 (8名)	9/18 (12名)	7/29 (26名)	-	-
第6回	9/16 (34名)	9/17 (15名)	-	-	-	9/15 (29名)	-	-
延べ人数	215名	111名	29名	34名	70名	140名	138名	167名

2 計画の位置づけと計画期間

復興まちづくり計画は、復興計画の実現に向けて取り組むべき内容を整理するもので、取組主体は市民・事業者・行政等多様な主体を想定しています。特に被害の大きい地域については、まちづくりの方向性及び具体的な取組を位置づけ、各主体の連携・協働により取組を推進します。

計画期間は、復興基本方針の計画期間を踏まえ、令和9年度までの約6年間とします。



年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
総合計画	第6次人吉市総合計画前期基本計画				第6次人吉市総合計画後期基本計画			
	復興基本方針							
復興計画	復興計画（第1期）				総合計画に一本化			
	復興まちづくり計画							

第2章 復興まちづくりの基本的な考え方

令和2年7月豪雨からの復興に向け、基本的な考え方や復興まちづくり計画の役割、前提条件となる治水対策、復興まちづくりに取り組む視点等を整理します。

※ 令和2年7月豪雨による本市の被害状況は、復興計画を参照

1 復興に向けた基本的な考え方と復興まちづくり計画の役割

（1）復興に向けた基本的な考え方

本市の復興に向けた基本的な考え方は、復興計画において次のように整理しています。復興ビジョンを支える基本方針として3項目を挙げ、3つの柱を軸に復旧・復興関連施策を推進することとしています。

【復興の将来像（復興ビジョン）】

～希望ある復興を目指して～
球磨川と共に創る みんなが安心して住み続けられるまち

【復興の基本方針】

（1）安全・安心な地域づくりに向けた復興

（2）未来への希望につながる復興

（3）市民一丸となって取り組む復興

【復興に向けての3つの柱】

○被災者のくらし再建とコミュニティの再生

- ・安定した住まいの再建・確保
- ・災害廃棄物の処理や被災家屋の解体などによる生活環境の回復
- ・被災者に寄り添う、心と身体のケア等のきめ細やかな支援
- ・市民と関係機関が協働・連携したコミュニティの再生

○力強い地域経済の再生

- ・被災した中小企業者や農林水産業等への国や県と連携したきめ細やかな支援
- ・これまで培ってきた地域資源や技術、ノウハウの磨き上げ
- ・豊かな自然と歴史・文化の魅力の再発信

○災害に負けないまちづくり

- ・道路、橋梁、上下水道、河川等の公共施設や農林水産の産業基盤の早期復旧
- ・緑の流域治水を前提とした国、県、関係機関との連携
- ・避難体制の再構築、防災教育等による地域防災力の向上

復興に向けての3つの柱については、復興計画において下図の通り施策体系を整理しており、これに基づく基本施策を進めています。

復興まちづくり計画においては、復興計画の示す方針に基づき、施策体系における取組について、特に被害の大きい地区が抱える課題への対応や、今後の都市づくりに関わる取組を中心に具体化し、地区毎の復興まちづくりにも反映します。

※ 基本施策の内容については復興計画を参照

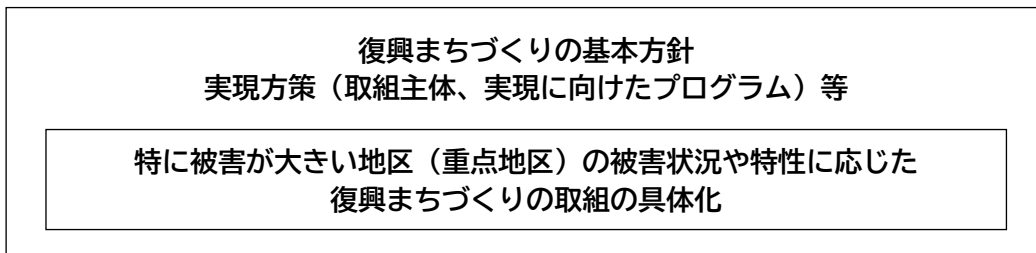
【復興計画における施策体系】



（出典：「人吉市復興計画（第1期）」（令和3年3月）

方針の反映及び施策の具体化

【復興まちづくり計画】



（2）復興まちづくり計画の役割

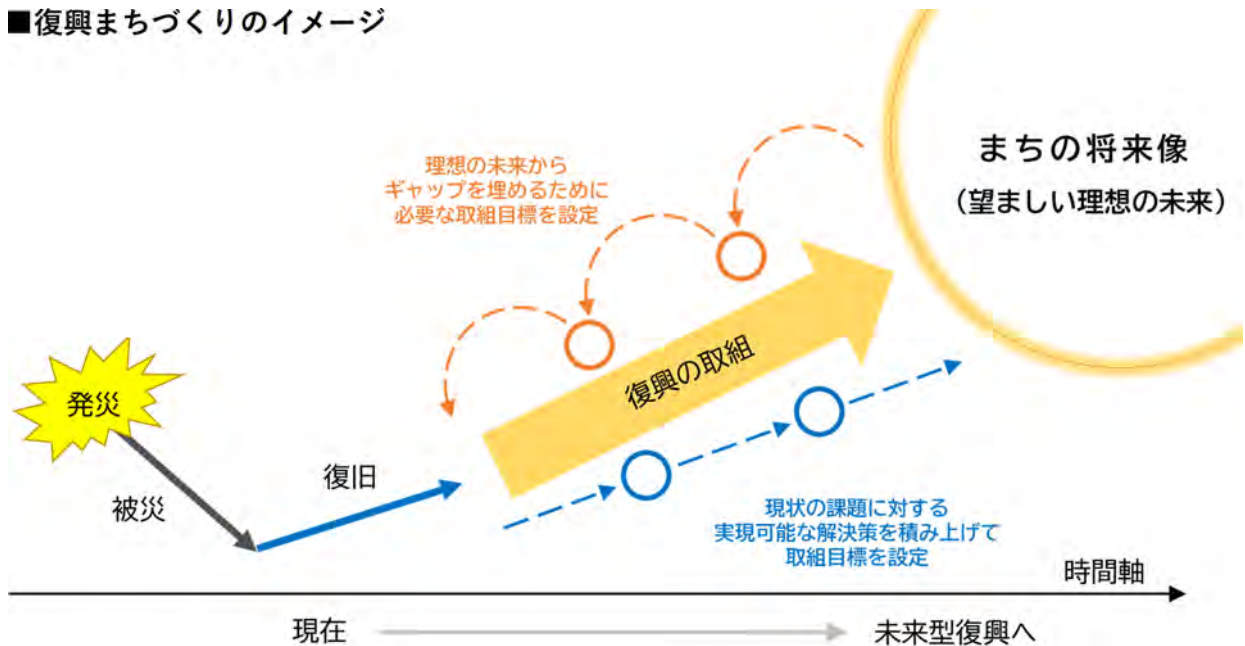
本計画は、市民の生活再建と人吉のまちの再生及び未来型復興に向けた復興まちづくりの方針と取り組むべき内容について、公共施設整備等をはじめとしたハードの取組と市民生活やなりわい等に関わるソフトの取組の両側面から整理するものです。被災者自身による復興や行政主導の公共事業等による復興など、異なる主体による復興の取組を包括的に位置づけ、各主体の適切な役割分担や連携・協働により、市全体の復興に向けたまちづくりを推進します。

今回の災害は、少子高齢化と人口減少が深刻化し担い手不足や地域経済の衰退を招くなかで起きた大災害であり、私たちは、より顕在化した問題に直面しています。計画内容の検討に際しては、早期の復興に向け、実現可能な取組を位置づけながらも、人口減少下での持続可能な都市づくり・地域づくりという課題に向き合い、未来型復興の実現に向けて、将来の望ましいまちの姿を描き、理想に近づけていく取組の位置づけも重要となります。

計画の推進に当たっては、被災前からのまちづくりの課題を反映した推進方策が求められ、新しい主体の参画や仕組みの創出、試行錯誤のプロセス等を取り入れながら、時代に対応した手法を選択していく必要があります。

今回の計画は、令和3年10月時点で初版として取りまとめたものであり、今後の市民生活の再生状況や治水対策の進捗状況、まちづくりの検討や取組の推進状況に応じて、随時見直しをしていく予定です。本計画の進捗管理を通じて、時間軸の異なる各主体の復興の動きを把握し、復興に関わる施策等のマネジメントを行います。

■復興まちづくりのイメージ



また、復興まちづくり計画は、地域住民や地域事業者、行政、まちづくり支援者等、復興に関わる様々な主体をつなぐ役割を担います。各主体が適切な役割分担を行いながら、連携により相乗効果を発揮することが求められます。

【復興まちづくり計画の推進にあたって各主体に求められる役割】

① 地域住民

復興の主役として、復興への意欲を持ち、住民同士の協力により、復興のあり方について話し合い、取組を推進していくことが必要です。計画の取りまとめに限らず取組の推進を含めた様々な合意形成に際して、住民主体の組織の動きが期待されます。

② 地域事業者

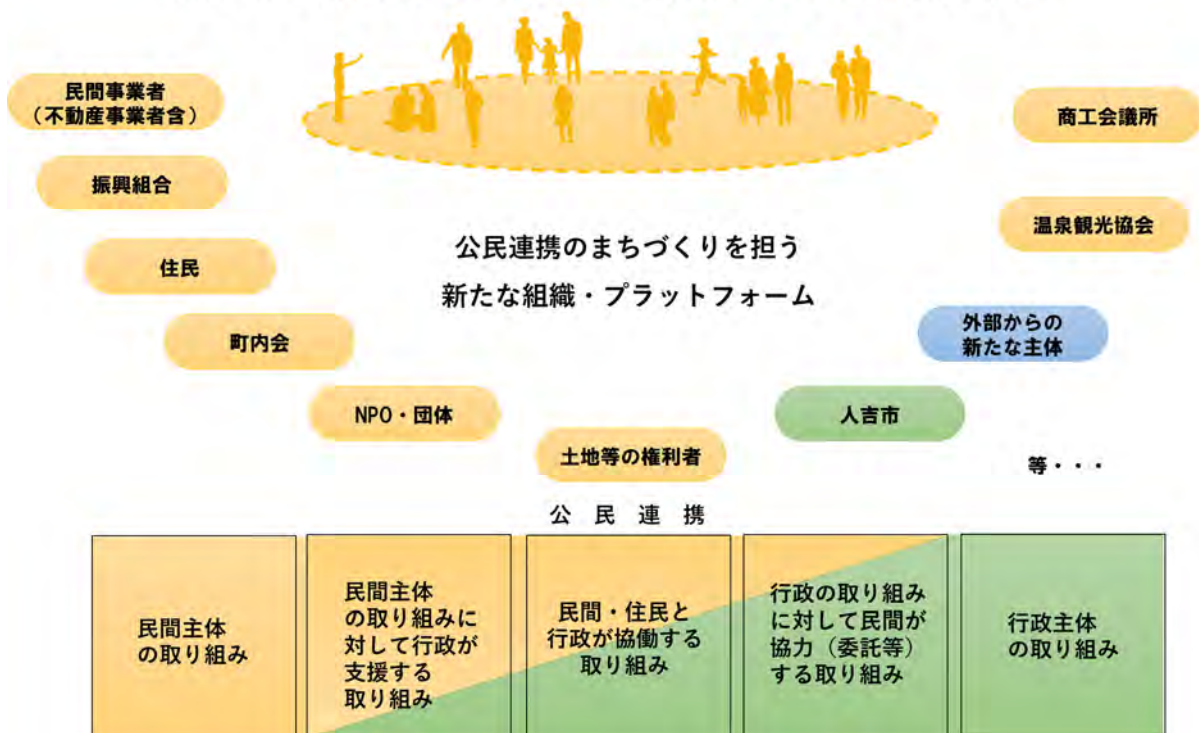
まちの機能や魅力を支えるにぎわい再生の主体として、事業の再生に取り組みます。将来を見据えた復興の実現に向け、被災以前から抱えている課題に向き合い、新たな事業への挑戦や新たな主体との連携による組織の活動も期待されます。

③ 行政（人吉市）

公共施設の再整備等の他、地域住民や地域事業者主体の取組を後押し、まちづくりの担い手が活躍できる環境を整える役割を担います。復興にかかる期間や財源、関係機関との連携等必要な対応を整理し、取組の優先順位をつけた上で、各部署の横断連携と段階的なプロセスにより、復興まちづくりを推進します。

■多様な主体の連携による取組のイメージ

まちづくりの担い手・プレイヤー ～誰が主体となって取り組むか？～

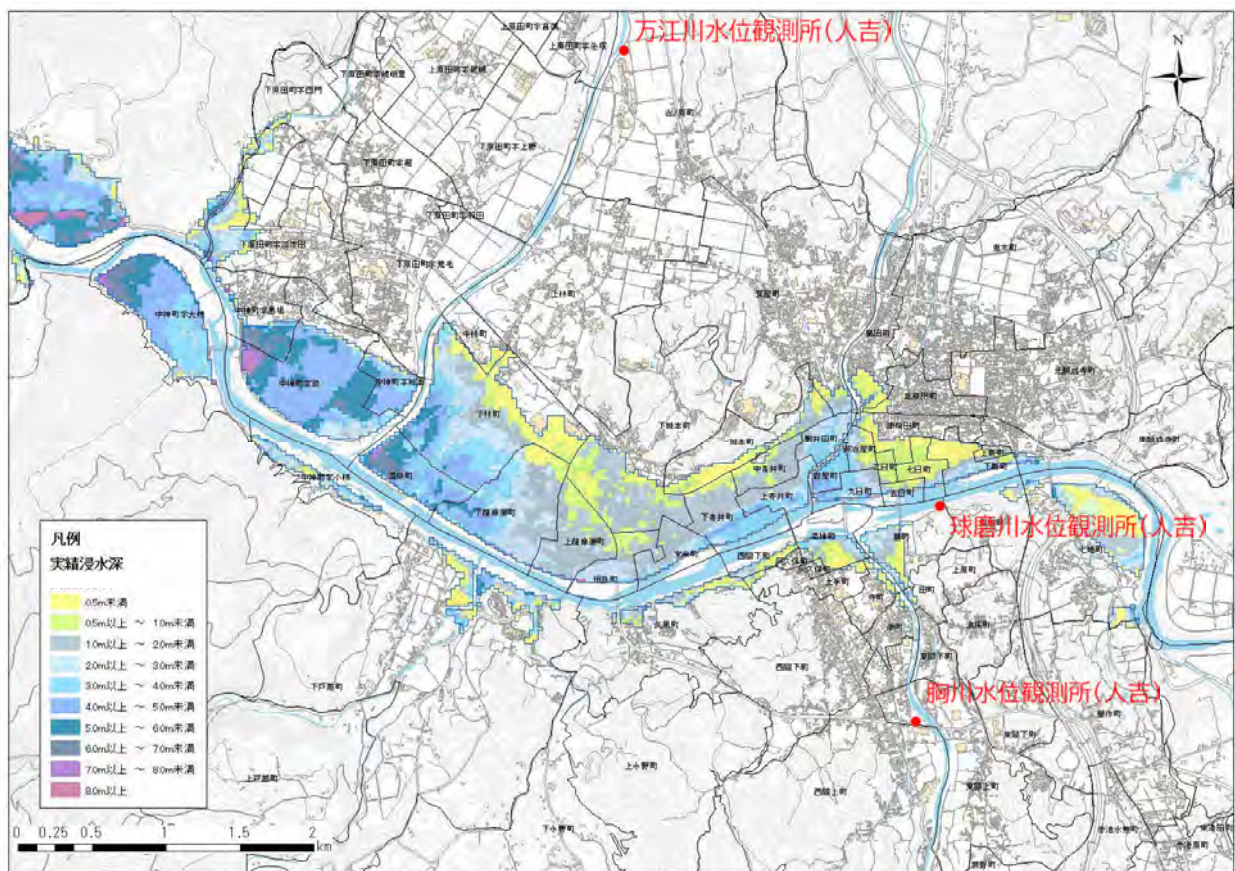


2 流域治水プロジェクトと浸水リスクの整理

令和2年7月豪雨では、戦後最大の洪水により球磨川流域市町村に甚大な被害が発生しました。本市においては、球磨川の水位が観測史上最高値に達し、本流やその支流が氾濫し、多くの市民の尊い命と財産を奪い、これまでに経験したことがない未曾有の被害を受けました。

この災害への対応として、球磨川流域全体を対象とした治水対策の検討が行われ、復旧・復興の取組が進められています。治水対策の計画内容や検討状況、実現に要する時間を踏まえ、現在から治水対策の完了後までの浸水リスクについて正しく認識した上で、復興まちづくりの計画や実施に取り組む必要があります。

■ 浸水被害区域図



(出典：国土交通省「令和2年7月豪雨検証委員会資料」を人吉市で一部加工)

（1）球磨川水系河川整備基本方針

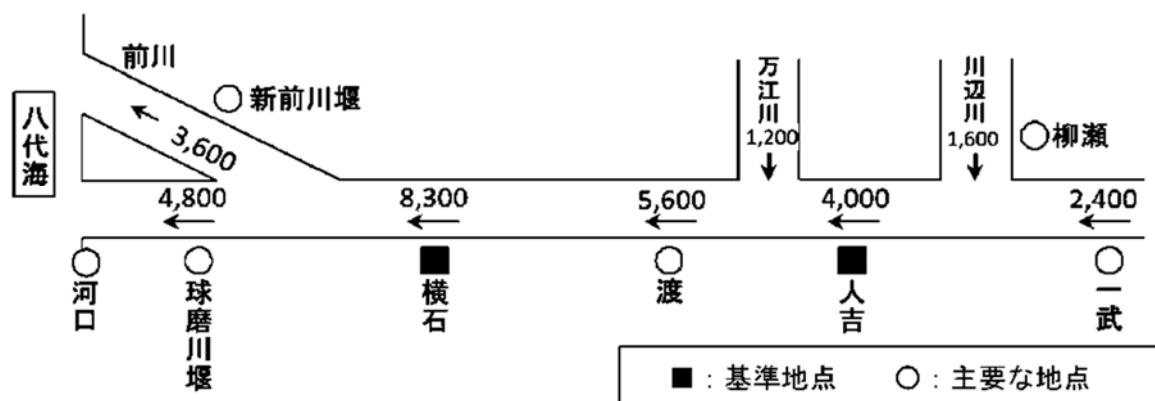
令和2年7月豪雨の発生を受け、球磨川水系河川整備基本方針が令和3年12月に変更されました。その中で、河川の整備の前提となる降雨として、基本高水は、昭和40年7月洪水から令和2年7月洪水までの既往洪水について検討し、気候変動により予測される将来の降雨量の増加等を考慮した結果、そのピーク流量を上流基準地点人吉において8,200m³/s とすることとなり、変更前の河川整備基本方針における基本高水7,000m³/s から大幅な見直しがされました。

このうち、流域内の洪水調節施設等により4,200m³/s を調節し、河道への配分流量を4,000m³/s とすることとされています。

基本高水のピーク流量等一覧表（単位：m³/s）

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量	洪水調節施設等による調節流量	河道への配分流量
球磨川	人吉	8,200	4,200	4,000
	横石	11,500	3,200	8,300

球磨川計画高水流量図（単位：m³/s）



（2）流域治水プロジェクト

球磨川流域は人吉・球磨盆地が急峻な山々に囲まれたすり鉢状の地形となっており、複数の急流支川が流れ込み、さらに盆地の下流側が山間狭窄部となり、豪雨時には水位が上昇しやすい地形となっています。こうした流域の特徴を踏まえ、球磨川流域治水協議会において、国、県、市町村等が連携し、河道掘削、堤防整備（堤防補強）、輪中堤・宅地かさ上げ、遊水地等の取り組みを集中的に実施することにより、令和2年7月洪水と同規模の洪水に対して、越水による氾濫防止※（人吉市の区間等）、家屋の浸水防止※（中流部）など、流域における浸水被害の軽減を図るための「球磨川水系流域治水プロジェクト」（以下「流域治水プロジェクト」という。）が取りまとめられました。（令和3年3月公表）

※流水型ダム及び市房ダム再開発による洪水調節の効果を含む



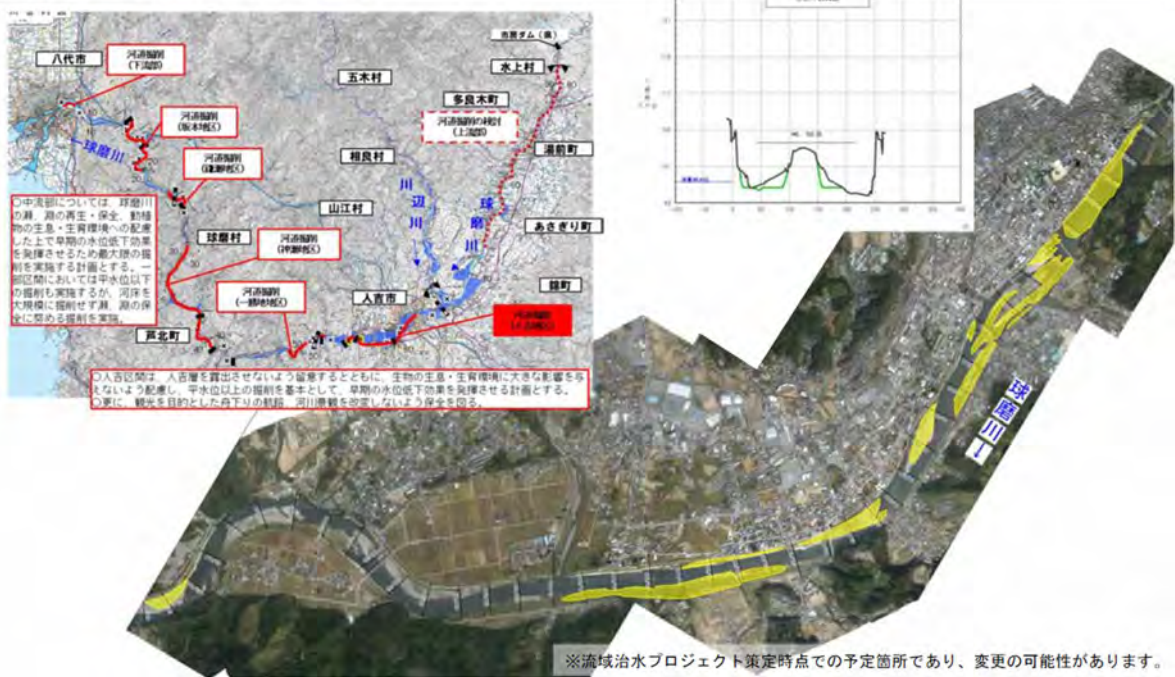
（出典：「球磨川水系流域治水プロジェクト」令和3年3月30日／球磨川流域治水協議会）

流域治水プロジェクトでは、「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」「被害対象を減少させるための対策」「被害の軽減、早期復旧・復興のための対策」が整理されており、人吉エリアにおいても河道掘削や堤防の強化、遊水地や放水路の整備等の取組が示されています。

【河道掘削】 河道の流下能力を向上させる

流域治水プロジェクト(河道掘削) 箇所図 11

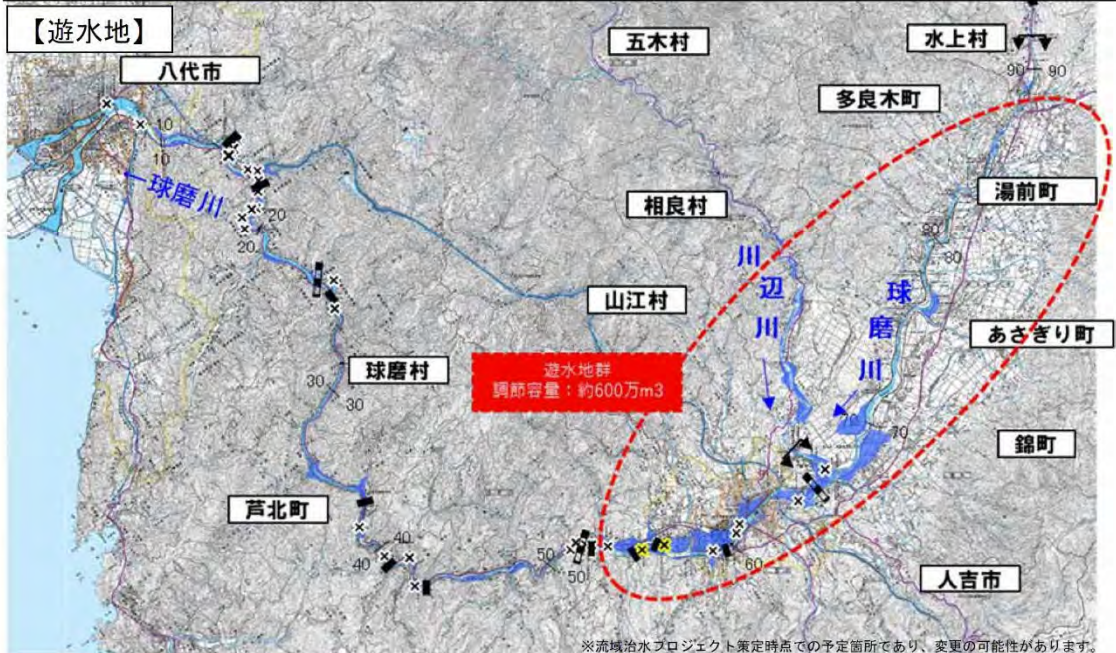
○人吉地区において約70万m³の掘削を計画。人吉層を露出させないよう留意するとともに、生物の生息・生育環境に大きな影響を与えないよう配慮し、平水位以上の掘削を基本。また、川側に突出した範囲の河道拡幅も併せて実施。上下流バランスに配慮の上、掘削を推進する。
【緊急治水対策プロジェクト】



【遊水地】 洪水流量の一部をためて、下流のピーク流量を下げる

流域治水プロジェクト (遊水地) 箇所図 23

○人吉市街部及び中流部で効果を発揮させられるような遊水地の配置を計画。洪水調節効果、事業期間等を総合的に評価し、効率的・効果的な箇所を実施する計画とする。
【緊急治水対策プロジェクト】
【容量：約600万m³】



(出典：令和3年3月24日 第4回球磨川流域治水協議会)

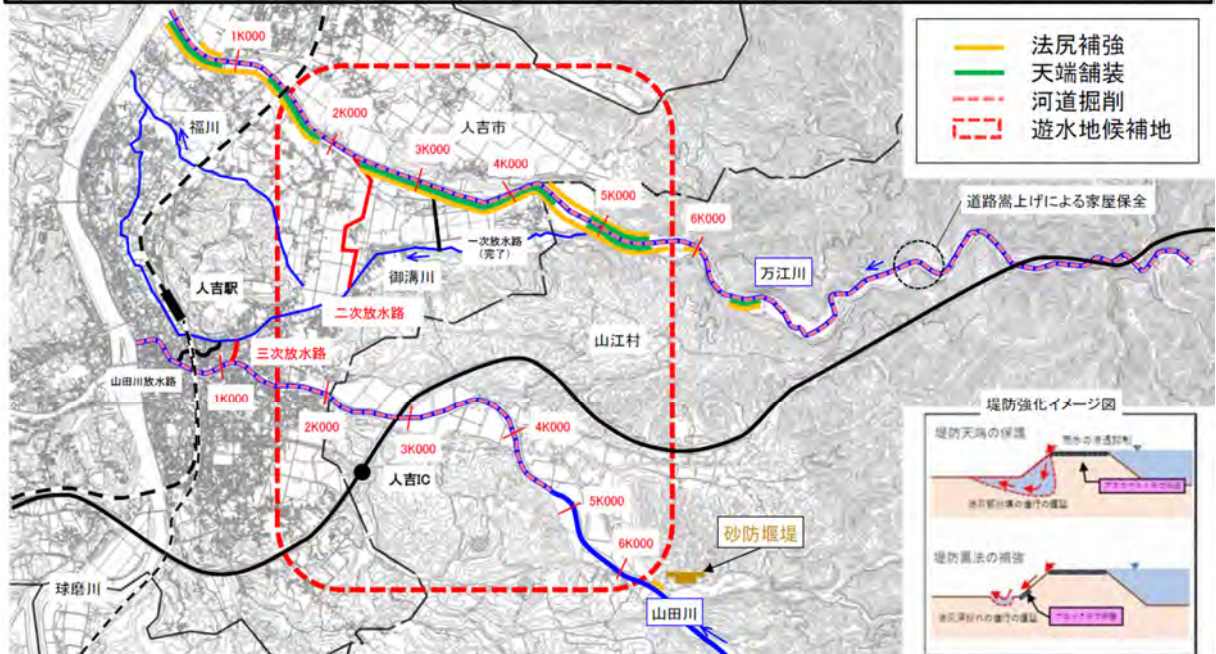
【支川の対策】河道掘削、堤防強化、遊水地、放水路等



※対策については変更になる可能性がある

(出典：「球磨川水系流域治水プロジェクト」令和3年3月30日／球磨川流域治水協議会)

- 河川区域の対策として、災害復旧や河道掘削を実施し、河道の流下能力を確保する。
- 近隣住家が浸水する可能性のある区間について、堤防強化（天端舗装、法尻補強）を検討、実施する。
- 万江川、山田川の水位低下を図るため、遊水地を検討、実施する。
- 御溝川放水路を整備し、御溝川周辺の浸水被害の軽減を図る。
- 集水域の対策として、上流部での砂防・治山対策を検討、実施する。【緊急治水対策プロジェクト】



※流域治水プロジェクト策定時点での予定箇所であり、変更の可能性があります。

(出典：令和3年3月24日 第4回球磨川流域治水協議会)

（3）流域治水プロジェクトとの連携

国・県・流域市町村が連携して流域治水プロジェクトに基づく取組を進めるとともに、流域として各地区においても実施可能な取組について検討し、復興まちづくりと流域治水の連携を図り、流域治水の実現と各地区における災害リスクの低減を図ります。

【考え方】

- 国・県・流域市町村が連携して流域治水プロジェクトに基づく取り組みを集中的に実施し、本川・支川の水位の低下を図り、令和2年7月豪雨と同規模の洪水に対して越水による氾濫を防ぎます。

【取組方針】

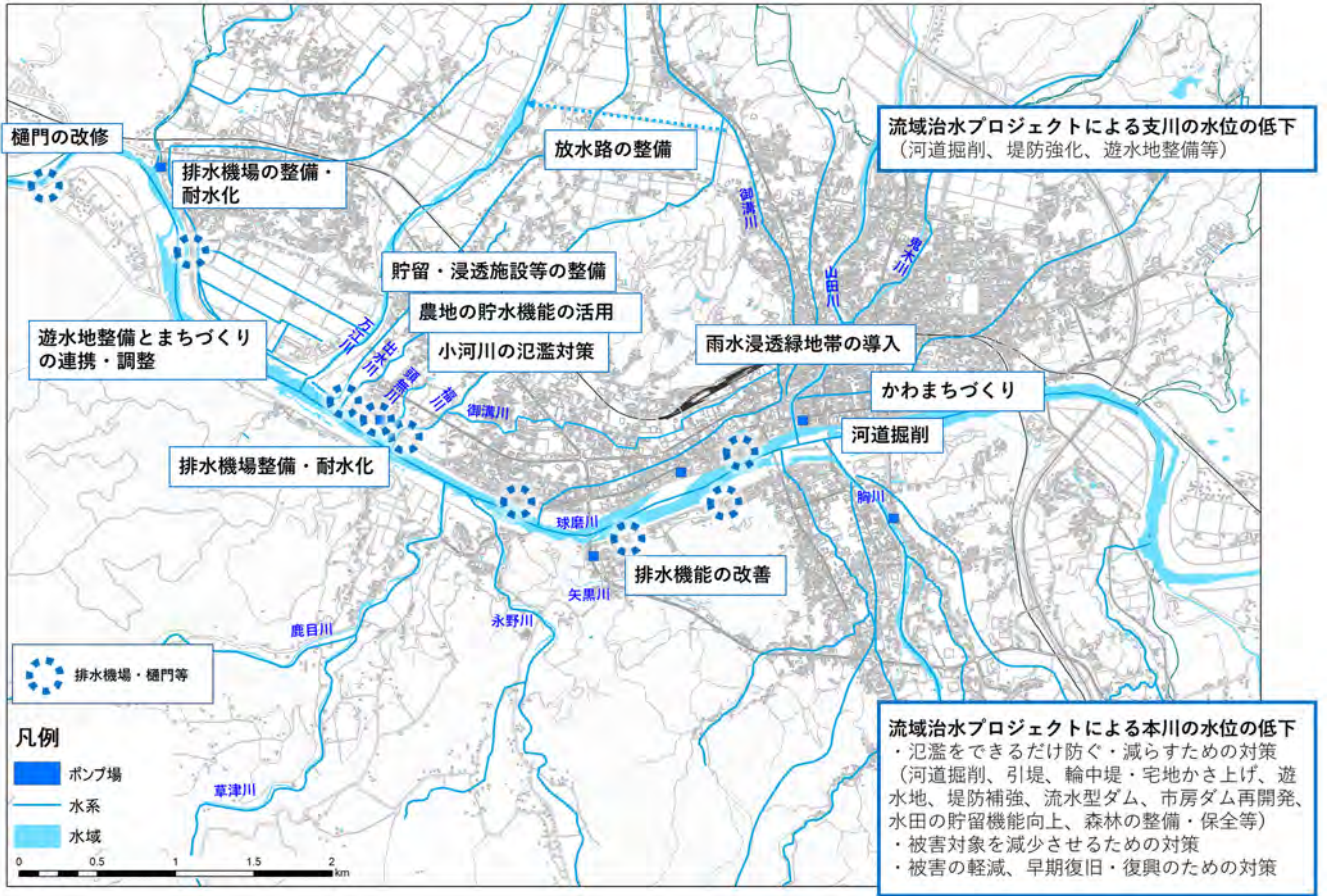
- 小河川の氾濫対策、排水機場・樋門等の排水機能の改善、下水道等の排水施設の整備、貯留・浸透施設等の整備、水田の貯留機能向上、森林の整備・保全等により、流域における治水対策に総合的に取り組み、各地区における災害リスクの低減や避難時間の確保を図ります。
- 遊水地の候補地となっている大柿地区・中神地区においては、地区の住民及び関係者の意向を踏まえた住まいとなりわいの継続性の確保に努めながら、河川管理者の調査・検討と調整し、両地区の復興まちづくりとの連携を図ります。
- 清流球磨川を活かした復興まちづくりに取り組み、球磨川プロムナード軸の形成など、河川管理者と連携しながら球磨川及び支川におけるかわまちづくりに取り組みます。
- ソフト対策として、水災保険の加入や重要事項説明における水害リスク情報の説明等を促進します。

「緑の流域治水」に関する本市の基本的な考え方

- ・流域全体で水害を軽減させる治水対策である「緑の流域治水」については、国・県及び流域市町村などあらゆる関係者が一体となって、しっかりと取り組みます。
- ・国、県及び流域市町村において策定する「球磨川水系緊急治水対策プロジェクト」と歩調を合わせて、治水安全度の向上を目指します。
- ・これらの対策については、下流域にも配慮しながら取り組むとともに、治水対策、治山対策いずれについても、国や県、関係機関と十分に連携を取りながら、防災・減災対策に取り組みます。
- ・集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、雨水浸透柵の設置等、地域の特性に応じた対策に総合的に取り組みます。
- ・新たな治水の方向性を踏まえた治水・防災対策として、地域と連携した水田貯留機能のフル活用による「田んぼダム」の推進を行います。

（出典：「人吉市復興計画（第1期）」）

■流域治水と連携した取組方針図



（4）今後の浸水リスク

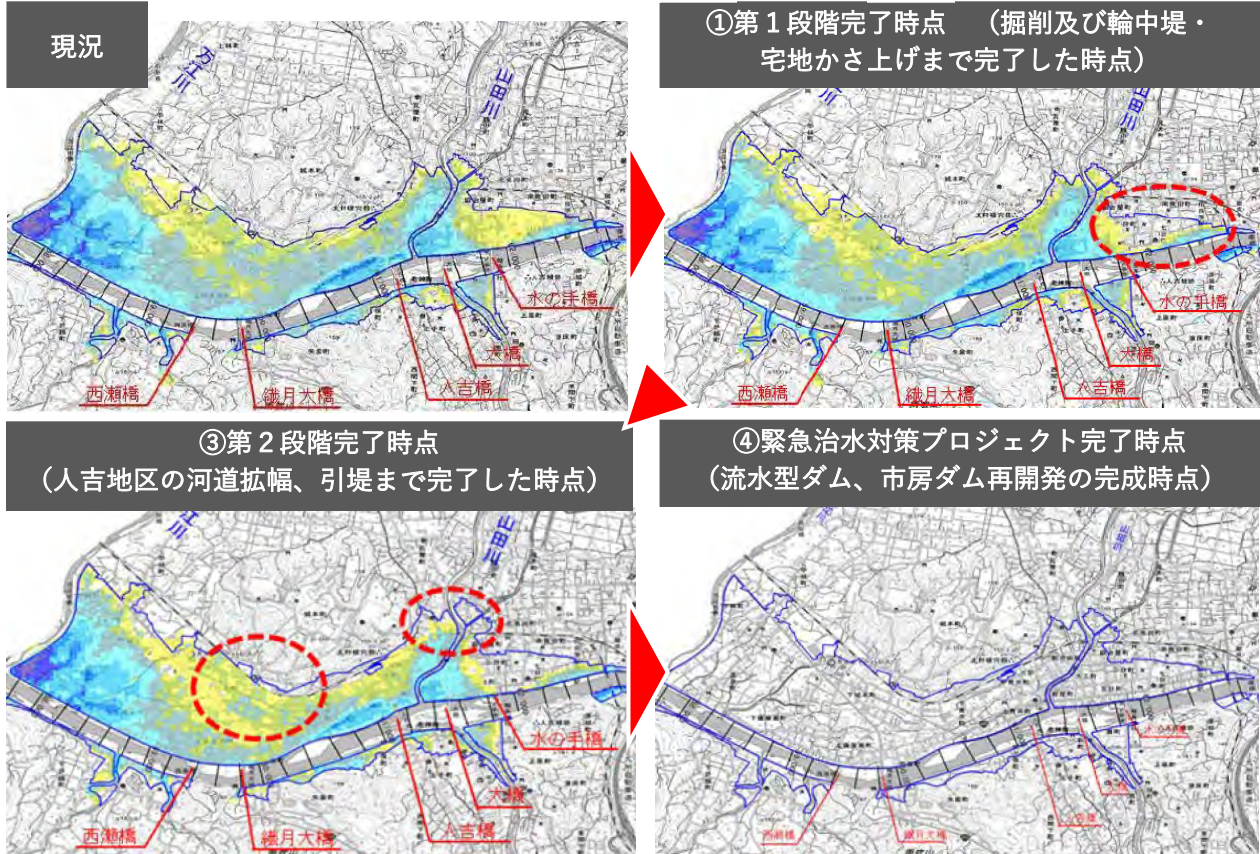
流域治水プロジェクトのロードマップは、第1段階（概ね5年）、第2段階（～令和11年）、それ以降（令和12年～）に分けて示されており、流域治水プロジェクトの進捗に応じて段階的に浸水想定区域が変わるとされています。

■ロードマップ

区分	対策内容	実施主体	工程		
			第一段階（概ね5年）	第二段階（～R11）	以降（R12～）
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 ※【緊】 河川における対策のうち、緊急治水対策プロジェクトとして位置づけている対策	河漫原削（小波部）【緊】 河漫原削（人吉地区）【緊】 河漫原削（延福部）（人吉地区）【緊】 宅地【緊】 輪中堤・宅地かさ上げ【緊】 治水施設整備【緊】 河漫原削、堤防補強対策（下流部） 高容量貯留対策（下流部） 貯留タンクを有するダムにおける事前浸透対策の実施（白糸川、多摩）【緊】	国土交通省	第一段階	第二段階	以降
	河漫原削等【緊】 貯留タンク施設【緊】 堤防整備、事前浸透対策に対する河川改修、治水施設（支川）等【緊】	熊本県 等	第一段階	第二段階	以降
	治水型ダム・市房ダム再開発【緊】	国土交通省・熊本県	第一段階	第二段階	以降
	砂防関係施設の整備	国、熊本県 等	第一段階	第二段階	以降
	下水道等の排水施設整備	熊本県、市町村 等	第一段階	第二段階	以降
	治水貯留・治水浸透施設整備	国、熊本県、市町村 等	第一段階	第二段階	以降
	水田の貯留機能向上のための整備、電気汲出 農業用水利の整備 等	熊本県、市町村 等	第一段階	第二段階	以降
森林の整備・保全、治山施設整備	国、熊本県、市町村等	第一段階	第二段階	以降	
被害対象を減少させるための対策	まちづくりと連携した集合への居住誘導、土地利用規制・誘導、移動促進	流域市町村 等	第一段階	第二段階	以降
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	二級堤、自然堤防の保全	国土交通省 等	第一段階	第二段階	以降
	治水門等の整備や治水施設等耐水化、遊歩行動、水防活動に資する基盤等の整備、避難を判断するための情報発信 水害リスクの周知 平時からの住民等の防災意識醸成 防災活動の継ぎつなぎ等、避難経路の確保 防災上意識、土砂災害対策（避難、防災訓練）	国土交通省 市町村 等	第一段階	第二段階	以降

気候変動を踏まえた
更なる対策を推進

現況 ① ② ③ ④



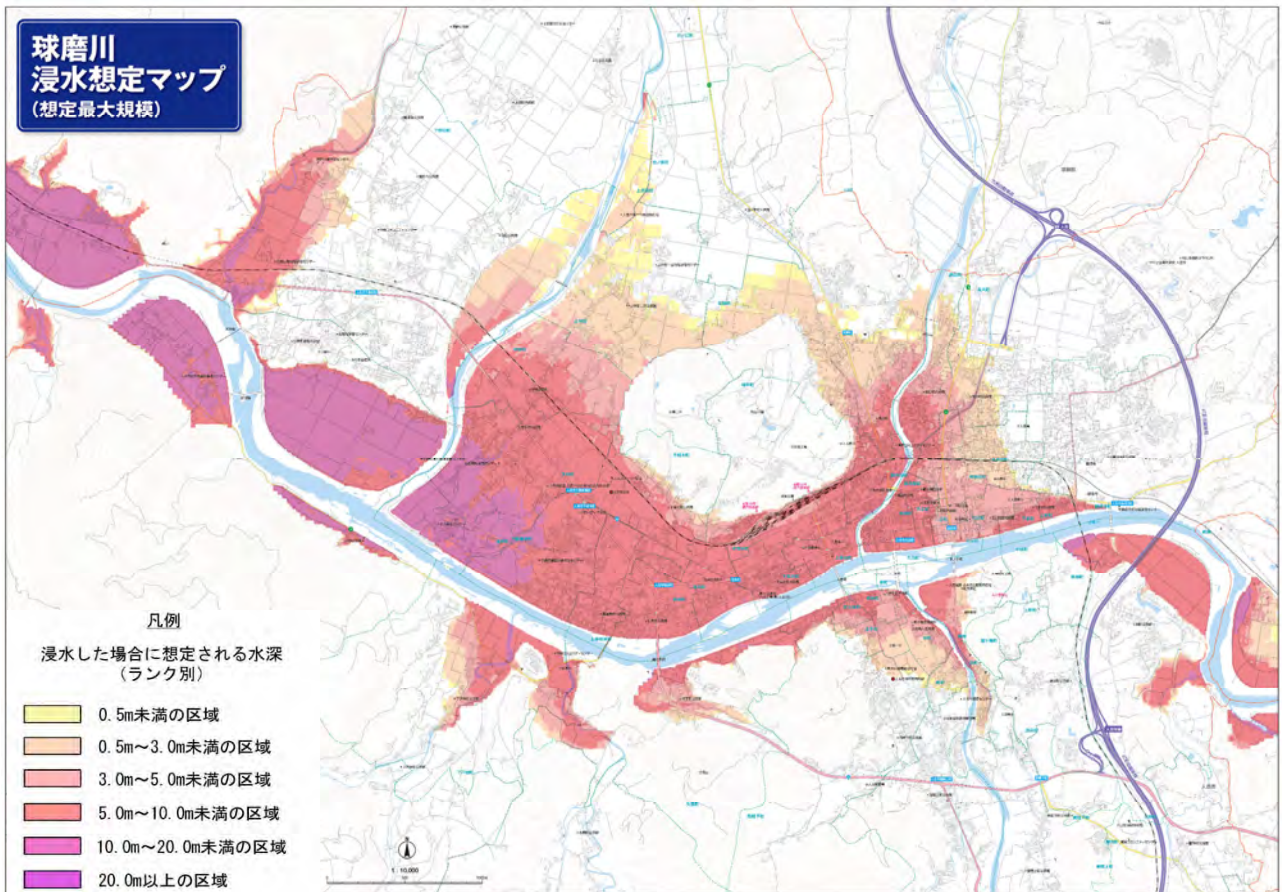
（出典：「球磨川水系流域治水プロジェクト」、「第4回 球磨川流域治水協議会 資料」をもとに作成）

流域治水プロジェクトの完了には約10年の期間を要すると想定されることから、当面の間は令和2年7月豪雨と同様の降雨があれば、同程度浸水するリスクがあります。

また、想定最大規模*の降雨の場合は、球磨川右岸側は村山台地を除いた市街地が広範囲に渡り浸水するリスクがあります。

※ 水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨（人吉上流域の12時間総雨量502mm）。

■想定最大規模降雨の場合の浸水想定



(出典：球磨川浸水想定マップ（想定最大規模）)

3 復興まちづくりの視点と重点地区の設定

(1) 復興まちづくりの視点の設定

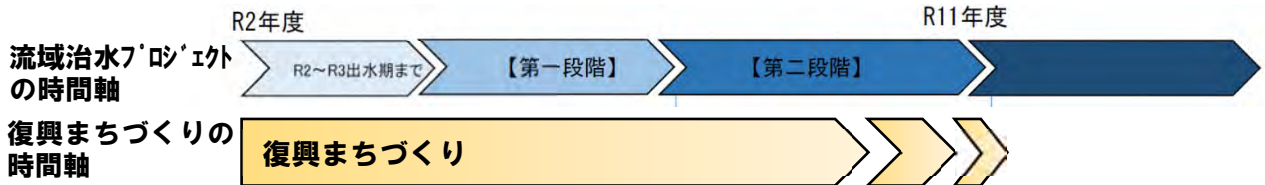
復旧・復興の取組は、早期に実現できる取組や検討から実行までに時間がかかる取組等が同時に進行することから、着手可能な取組から随時進めていきます。一連の時間軸の中で、物理的空間・社会的空間の中で取組を計画し、あらゆる関係主体の協働により総合的かつ多層的に取り組み、災害リスクへの対応とまちの再興を漸進的かつ効率的に進めていく必要があります。

特に、流域治水プロジェクトについては大規模な事業を伴うことから完了までには時間がかかり、水災害リスクに対する効果（浸水範囲や浸水深の低減）が現れるまでにも時間がかかることを認識した上で、再度豪雨が起こった際に、どのように市民の生命や財産を守るかを検討する必要があります。

加えて、浸水リスクを踏まえた上でなりわいを含めた日々の営みの循環を確保できるよう、地域経済の再生と持続可能性について検討する必要があります。

また、流域治水プロジェクトが完了した後も、堤防の決壊や想定最大規模の洪水等、今後起こり得る災害に対する備えを持っておく必要があります。

■復興まちづくりと治水対策（流域治水プロジェクト）の時間軸

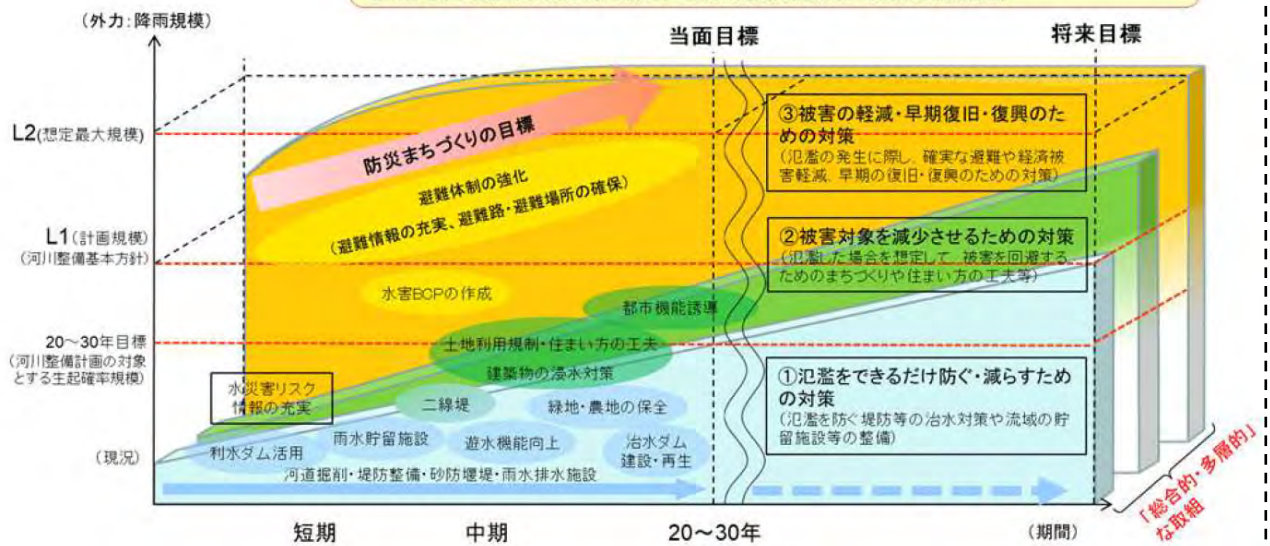


参考：水災害リスクを軽減又は回避する対策の総合的・多層的な取組のイメージ

イメージ図

【ポイント】

- ・あらゆる関係者の協働により①～③を「総合的・多層的」に取り組む。
 - ・地域毎、河川毎に①～③の取組内容や整備目標は異なる。
- ※外力については、今後、気候変動の影響により増大することに留意が必要がある。
 ※イメージ図に掲載されているそれぞれの取組がもたらす効果や確実性、整備目標到達までの期間には差異があること、さらには縦軸に示されている外力への効用等も異なることに留意が必要である。



(出典：国土交通省「水災害リスクを踏まえた防災まちづくりのガイドライン（概要版）」)

これらの段階を追った対策の推進に共通する復興まちづくりの視点として、次の6つを設定し、復興まちづくりの取組方針を検討します。

【復興まちづくりの視点】

視点1：暮らしを支える住まいの再建

視点2：地域を支えるコミュニティの再生

視点3：持続可能な地域経済の再生

視点4：都市活動を支える土地利用の実現

視点5：防災性の高い建て方の誘導

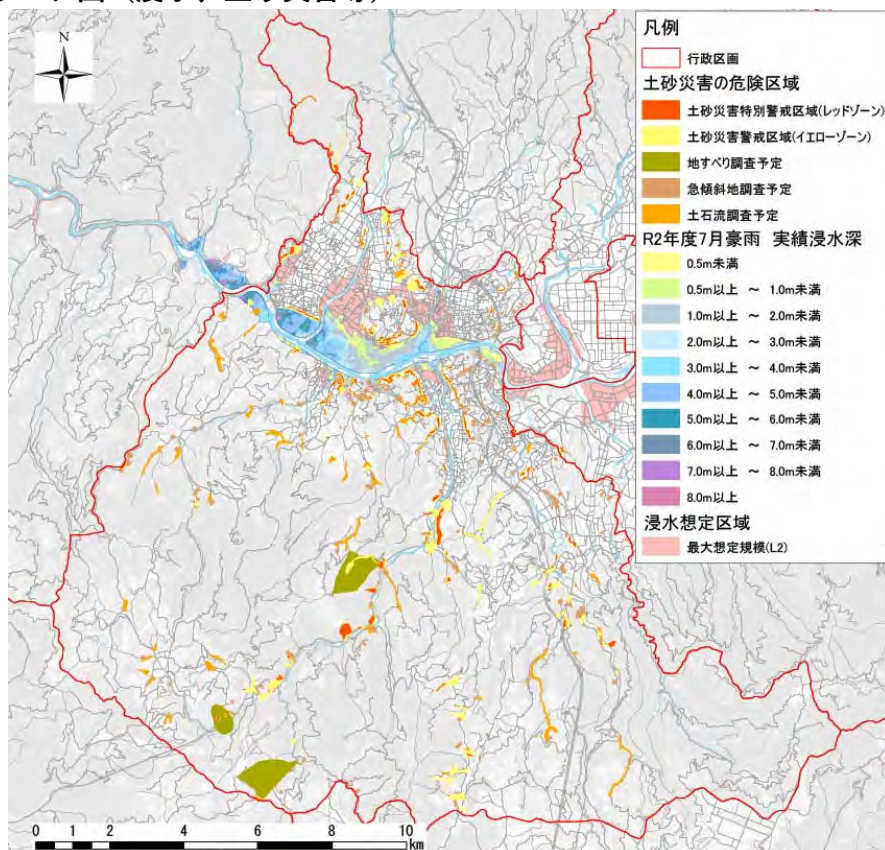
視点6：命を守る避難方法の見直し

(2) 復興まちづくりの対象

今次豪雨は熊本県をはじめ九州一帯等広範囲に被害をもたらした激甚災害であり、市内においては球磨川沿川を中心とした浸水被害の他、支流の氾濫や山間部の土砂災害等により、市全域に被害が及びました。

このため、復旧に係る事業は浸水被害に限定されない対応を進めており、復興の取組においても、今次豪雨による被災の様々な影響からの再生を進めることとし、併せて、今後起こり得る地震等の災害への備えも含めた形でまちづくりを進めます。

■災害リスク図（浸水、土砂災害等）



（3）重点地区の設定

甚大な被害を受けた地区や流域治水プロジェクトによる影響が大きい地区等は、個人の復旧や再建だけでなく、地区単位でまとまって問題解決に取り組む必要性があります。

町・字・集落単位で同じような被害状況や課題を抱える行政区をひとまとまりの地区とし、復興まちづくりに取り組む「重点地区」として設定します。

① 重点地区の考え方

被災地域の被害状況や今後の取組課題をもとに、重点的な取組が必要な地区を整理します。

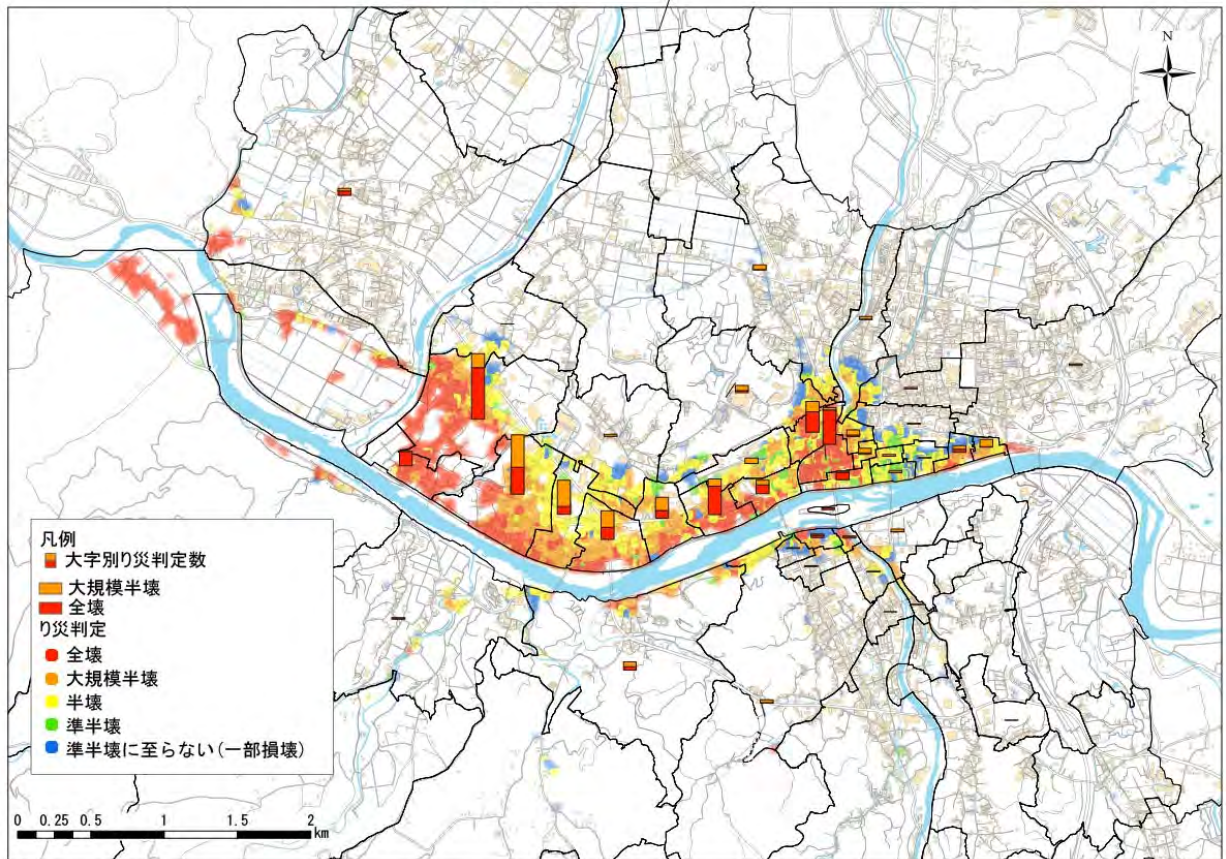
⇒都市構造の拠点であり、市街地の再整備を含めた復興の取組を要する地区

人吉のまちを歴史的に支えてきた市の中心部も広く被害を受けており、今後起こり得る災害リスクを認識した上で、都市構造の拠点となるエリアの再生に取り組む必要があります。一方で、昔ながらの商業地域は、市街地の都市基盤が未整備で権利関係も複雑であるなどの課題も持ち合わせています。市街地の状況に合わせた課題の解決と併せて、被災により地域を離れた住民や事業者等の動向を踏まえながら、持続的な都市づくりを実現する土地利用方策の検討が必要です。

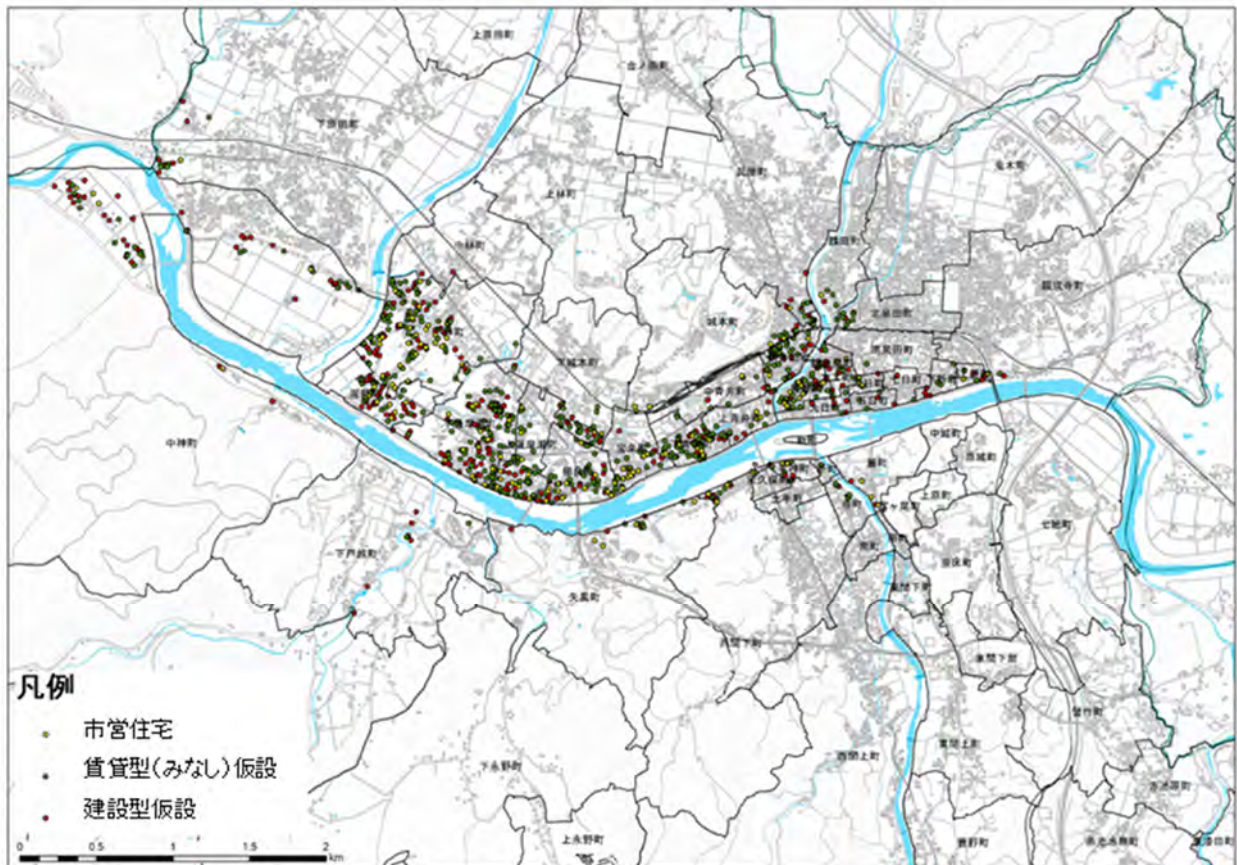
⇒住宅被害が甚大で、現在地での住宅再建または移転の方向付けが必要な地区

浸水被害が浸水深3m以上（2階まで浸水する規模）と甚大で、全壊または大規模半壊等の住宅が連なっている地区や仮設住宅入居者や在宅避難者が多く自力での再建は難しいという方が多い地区については、宅地の安全性について理解を深めながら、現地再建または移転等の具体的な再建方法の検討が必要です。

■り災状況



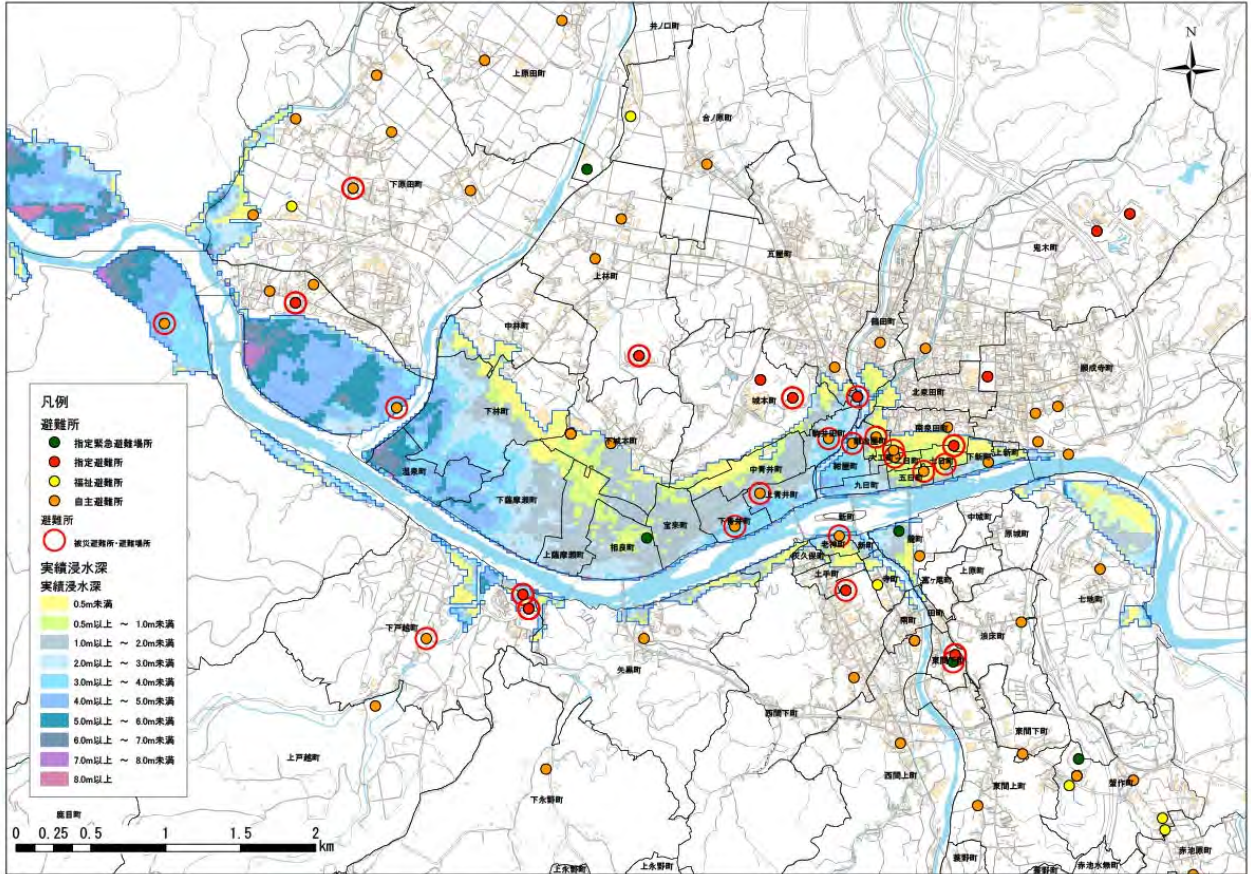
■避難状況（令和3年3月時点）



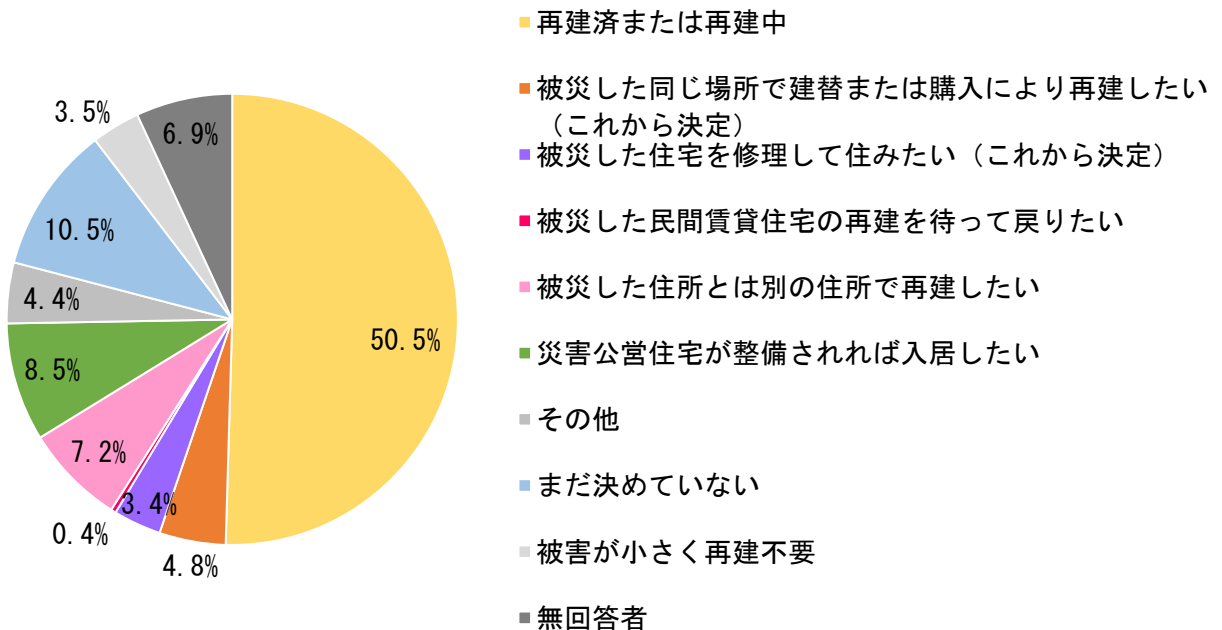
⇒避難のあり方を見直すことが必要な地区

浸水被害を受けながら、住宅の修繕や現地での再建を想定している方が多い地区については、現地での再建を基本としながらも、より安全な避難が必要な地区といえますので、共助の避難の仕組みや新たな避難場所・避難ルートを検討等、次に起こり得る水害への対応が必要です。

■被災前の指定緊急避難場所、指定避難所等



■住民の再建意向（令和3年8月意向調査結果）



⇒**国・県の流域治水対策が示され、市の相談・支援が必要な地区**

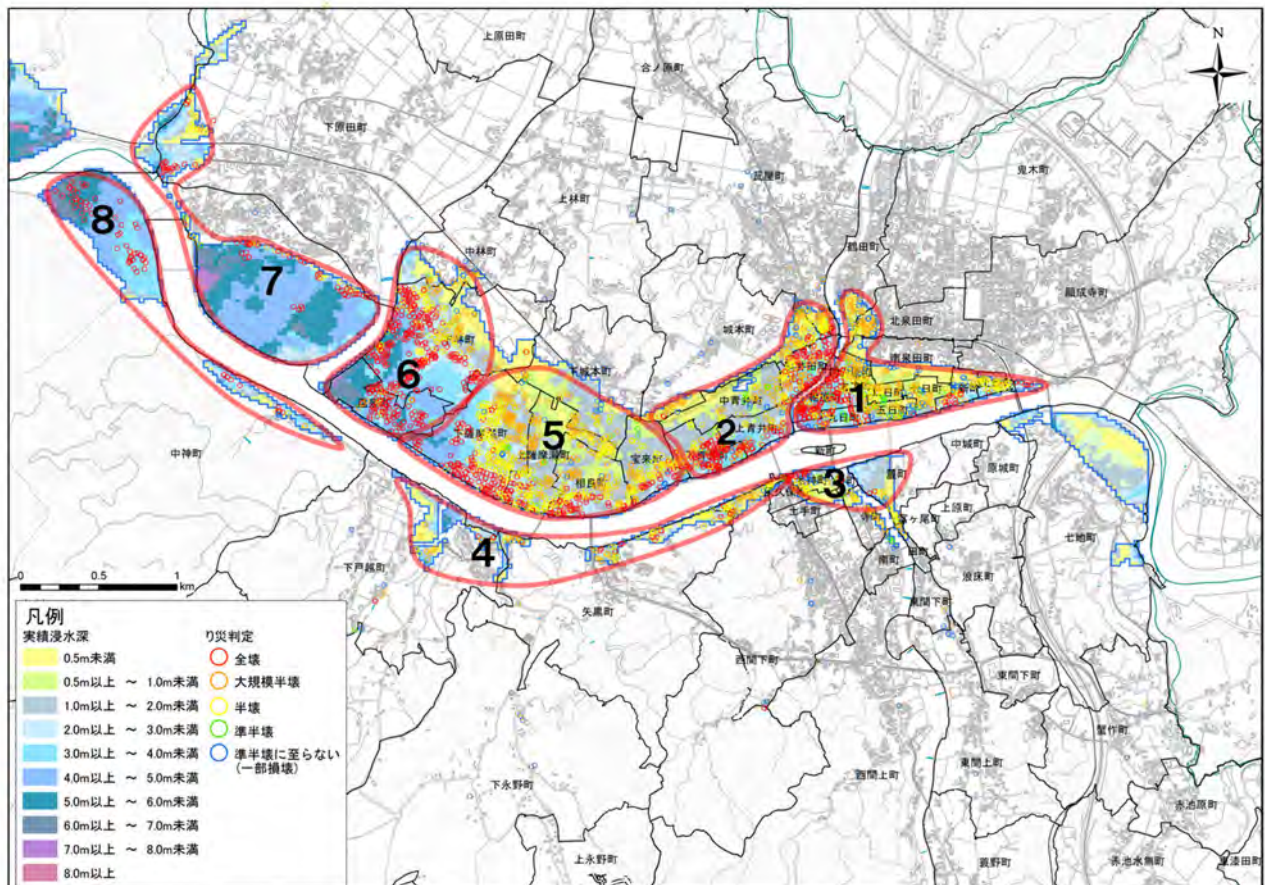
流域治水プロジェクトにより示された遊水地等の治水対策の影響を受ける地区については、国・県・市と連携しながら、地区を挙げた対応方針の検討が必要です。（第2章2参照）

② 重点地区の設定

前述の被害状況や課題等から総合的に判断し、本計画における重点地区は、以下の8地区とします。なお、該当行政区は、地域コミュニティの単位や校区別懇談会での意見を踏まえ、設定しています。

	重点地区	該当行政区	各地区の復興まちづくり計画掲載頁
1	中心市街地地区	七日町、五日町、九日町、二日町、鍛冶屋町、紺屋町、上新町、下新町、鶴田町、大工町、北泉田町、南泉田町	P.42
2	青井地区	駒井田町、上青井町、中青井町、下青井町、城本町	P.58
3	麓・老神地区	老神町、麓町、新町、田町、南寺町	P.72
4	球磨川左岸地区	西間下町、矢黒町、下戸越町	P.82
5	薩摩瀬地区	宝来町、相良町、上薩摩瀬町、下薩摩瀬町、下城本町	P.91
6	温泉下林地区	下林町、温泉町、中林町	P.102
7	中神地区	中神町字城本、段、馬場、下原田町字瓜生田	P.115
8	大柿地区	中神町字大柿、小柿	P.131

■重点地区の設定



第3章 復興まちづくり計画の基本方針

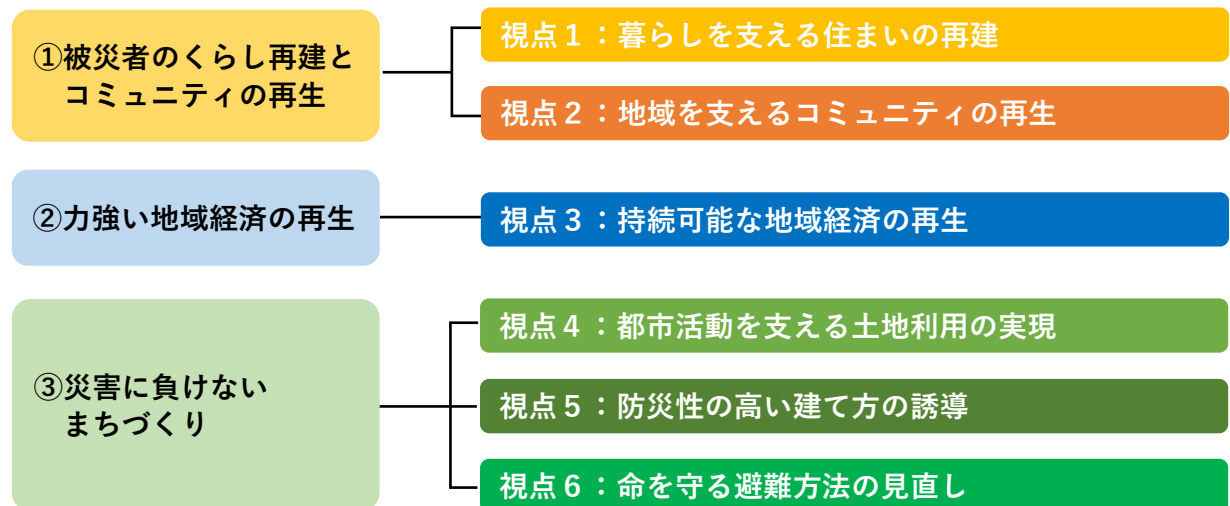
1 今後の治水対策を踏まえた復興まちづくりの考え方

第3章では、「第2章 復興まちづくりの基本的な考え方」を踏まえた、復興まちづくりの基本方針について整理します。

今次水害からの復興にあたっては、流域治水プロジェクトに紐づく治水対策の推進を前提としながらも、時間軸の異なる被災者のくらしやコミュニティ、地域経済の再生を図りながら、災害に負けないまちづくりを進めていく必要があります。これら「復興に向けての3つの柱」を取組の軸としながら、被災リスクの低減に資する災害に強いまちづくりを実現するため、復興まちづくりの視点に沿った全市的な取組方針を整理します。

【復興に向けての3つの柱】

【復興まちづくりの視点】

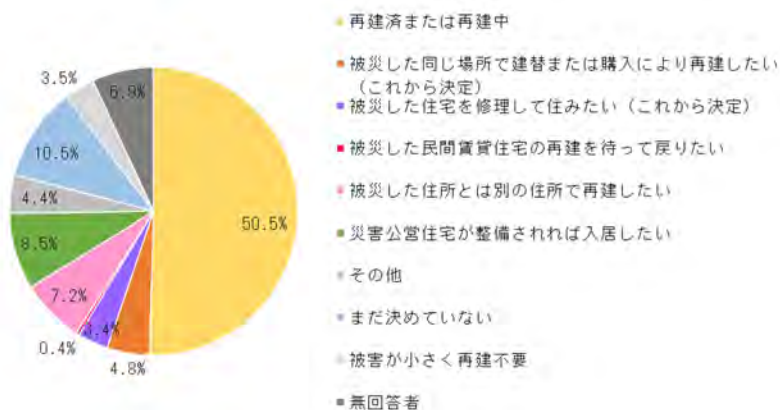


視点1：暮らしを支える住まいの再建

被災から1年以上が経過し、建物の解体や一部では再建も進む中、未だ今後の住宅再建や住宅確保等の予定が定まっていない市民はり災者の約1割となっています（令和3年8月意向調査時点）。市民の安定した生活を取り戻し、復興まちづくりを進める基盤を整えるため、住まいの再建に係る取組を着実に進めていく必要があります。

■り災状況等と再建意向

全壊	1,067 世帯
大規模半壊	844 世帯
半壊	1,028 世帯
準半壊	107 世帯
一部損壊	273 世帯
その他	420 世帯



被災前の場所に市民の安定した生活を取り戻し、復興まちづくりを進める基盤を整えるための、住まいの再建に係る取組方針を整理します。

【取組方針】

①住まいの再建メニューの活用

・熊本県の支援策を活用し、被災した世帯の住まいの再建を支援します。



（熊本県 「すまいの再建」 5つの支援策リーフレット（R3.10.1時点））

②住まいの再建における安全性の向上

- ・今後、都市計画マスタープランの改定や立地適正化計画の策定等における将来都市構造や土地利用の方向性を踏まえつつ、地区単位でのまちづくりの方向性や住民の意向等に応じて、地区計画等の活用により、今後の新築及び増改築の機会を捉えて、中長期的に安全性の高い建て方や良好な住環境を誘導します。

③長期的な住まいの確保

- ・自力で住宅再建することが困難な被災者のために災害公営住宅等を整備します。
- ・市有地を活用し整備することで、早期に一定戸数を確保します。（相良町を候補地とした災害公営住宅の建設）
- ・市中心部においても、まちなかの再生に合わせて災害公営住宅等の整備を行うことで、住宅戸数の確保とまちなか居住の実現を図ります。
- ・併せて、応急木造仮設住宅の一部を市営住宅として活用し、被災者の住まいの確保を図ります。

視点2：地域を支えるコミュニティの再生

被害の大きい地域では、従前の居住地域を離れる被災者等により、地区の人口・世帯が減っている地域が存在しています。市民の再建意向によると、被災前の場所に戻る意向のある世帯は約6割、被災前とは別の場所での再建意向がある世帯は約7%となっています（令和3年8月意向調査時点）。

こうした状況を踏まえて、被災者の移転に伴う地域コミュニティの再構築を行うため、町内会の高齢化による担い手不足など被災前からの課題も含めて、地域コミュニティのあり方を再考し、今後の地域コミュニティの役割や運営方法を再整理する必要があります。

【取組方針】

① 地域のコミュニティ拠点の再建

- ・被災した町内会館等、地域コミュニティの活動拠点を再建し、活動の基盤を整えます。また、日常的な活動の促進による地域のつながり強化や防災機能の強化など災害に備えた地域づくりに資する拠点づくりを促進します。

② 地域コミュニティを主体とした活動の促進

- ・地域主体のまちづくりや防災活動など、地域コミュニティを主体とした活動を支援します。

視点3：持続可能な地域経済の再生

球磨川沿いの商業地、観光拠点、農地等を中心に多くの産業が被害を受けており、なりわいの再建による地域経済の再生が必要です。

特に、商業地、観光地などエリア単位で被害を受けた地区は、中心市街地や観光地としての求心力を保ちながら、異なる時間軸によって変化していくまちの状況に合わせた動的な再生を実現することが課題となっています。こうした産業の拠点的なエリアの再生を進めながら、まち全体の魅力を高める取組の推進と合わせて、地域経済の再生を図ります。

【取組方針】

① まちの再生方針の共有

- ・商業や観光業などは従前の担い手に加えて新たな投資が求められるため、再生の方向性を被災地域及び官民で共有することで、新たな投資を呼び込むまちづくりを進めます。
- ・特に被害の大きいエリアについては、面的な整備を進めながら、治水対策の推進による災害リスクの軽減も見据えながら、段階的な再生を進めます。

② 土地や景観等のマネジメントの仕組みの導入

- ・被災により土地の利用状況が変わることが想定され、適切な活用を図るためのマネジメントの仕組みが必要になります。
- ・新たな建築機会も増加することから、観光地としての景観面でのマネジメントも求められることから、復興まちづくりを通して、人口減少時代における将来を見据えたマネジメントも想定した仕組みづくりを検討します。

視点4：都市活動を支える土地利用の実現

令和2年7月豪雨の浸水被害は、都市部から農村部まで広範囲にわたっており、今後の浸水リスクも考慮した安全性の高い再建方法や土地利用の誘導が必要です。また、本市の商業や観光業を支える拠点的なエリアである中心部に甚大な被害を受けており、なりわい等人々の営みを再生するための土地利用を進めていく必要があります。

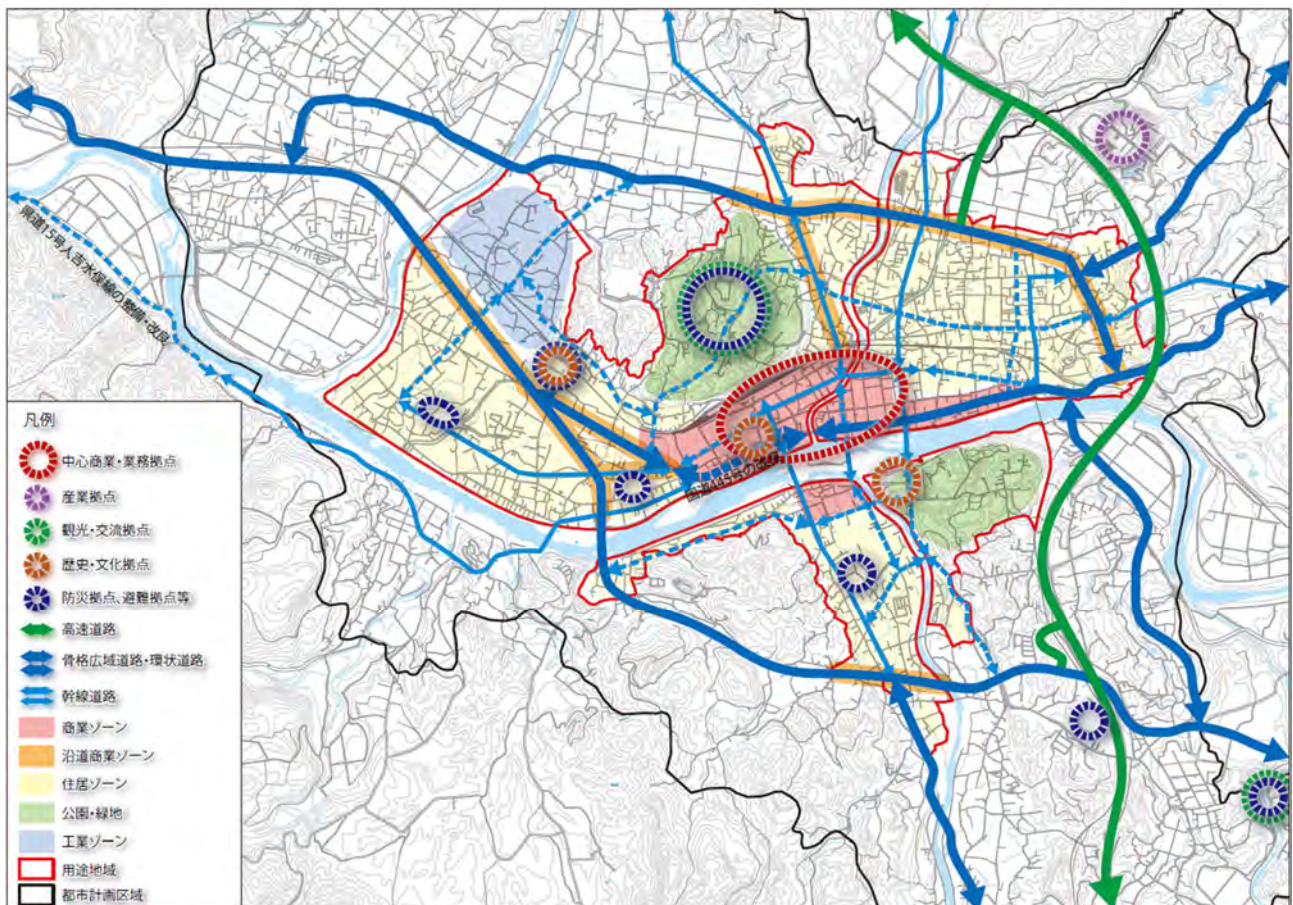
本計画における土地利用の方針は、第6次人吉市総合計画に示す将来都市像や人吉市都市計画マスタープラン（令和3年度現在改定中）に示す将来都市構造と整合を図りながら、市民の暮らしや地域経済等の都市活動を支える持続可能な都市構造及び土地利用の実現を目指します。

特に、復興まちづくりにおいては、都市活動拠点の再生と、災害リスクを回避・低減する安全な居住の確保及びネットワークの形成の観点から、土地利用の誘導やマネジメントを行います。

【取組方針】

- ①中心商業・業務拠点における未来型復興に向けた取組の推進
- ②住居ゾーンにおける、災害リスクに応じた居住や建て方の誘導

■都市構造・土地利用の考え方



視点5：防災性の高い建て方の誘導

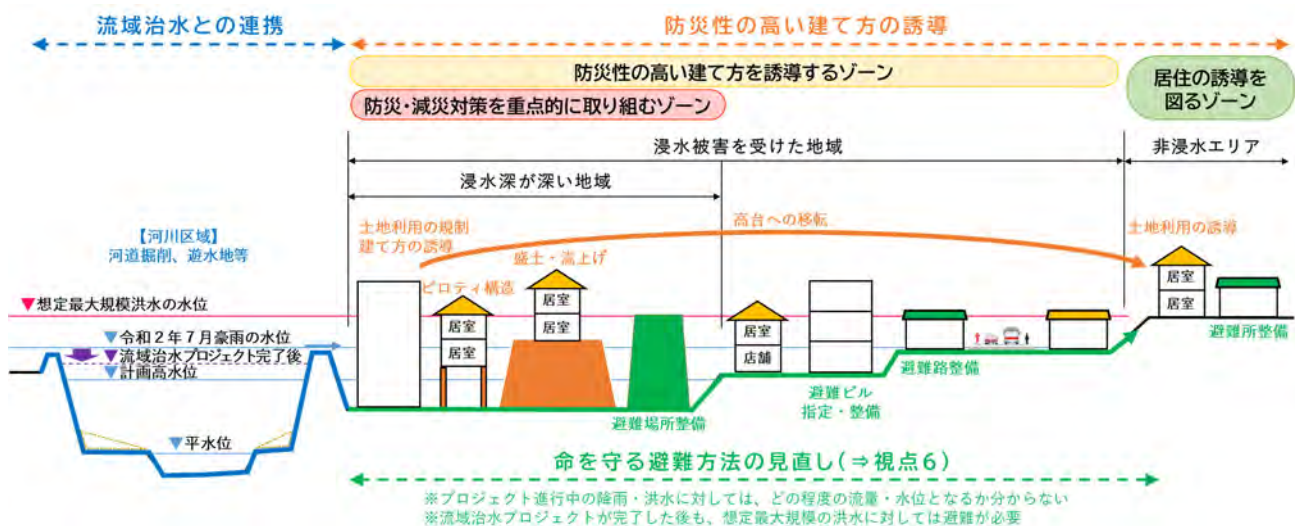
被災リスクを回避・低減するため、令和2年7月豪雨の浸水実績を基に、浸水深に応じた安全性の高い居住誘導の考え方を整理します。

市街地内の住居ゾーンのうち、安全性の高い居住を担保できる地域として、非浸水区域への居住誘導を図ります。また、令和2年7月豪雨で浸水被害を受けた地域は、居住の継続と今後の被災リスクを軽減するため、防災性の高い建て方を誘導します。さらに、浸水深が深く、避難路や避難場所が不十分な地域は、浸水により受ける被害の大きさを考慮し、居住継続のための防災・減災対策に重点的に取り組みます。

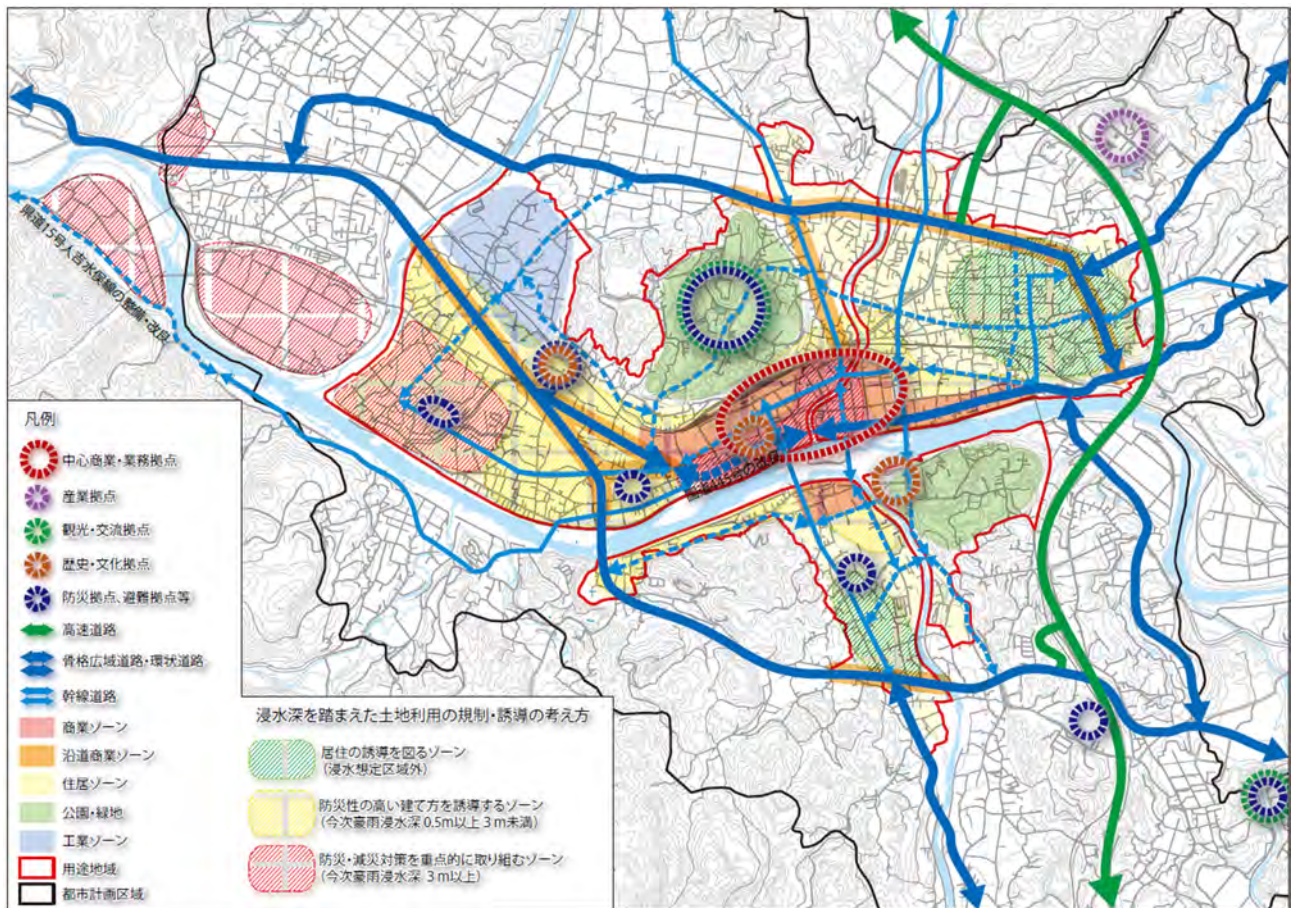
また、農村部で甚大な被害を受けた大柿地区・中神地区については、住民の住まいの再建やコミュニティの再生、農地の復旧等に関する意向及び流域治水プロジェクト（遊水地）の検討状況を踏まえ、将来を見据えた防災・減災対策のあり方について検討します。

【浸水実績に応じた居住の誘導の考え方】

●居住の誘導を図るゾーン	非浸水エリアに居住を誘導
●防災性の高い建て方を誘導するゾーン	令和2年7月豪雨で浸水被害を受けた地域において、防災性の高い建て方を誘導
●防災・減災対策を重点的に取り組むゾーン	浸水深が深く、避難路や避難場所が不十分な地域において、重点的な防災・減災対策を実施



■都市構造・土地利用の考え方（浸水深を踏まえた土地利用の規制・誘導の考え方）



【取組方針】

- ① 浸水リスクの低いエリアへの居住の誘導
- ② 災害に強い建築物の建て方の誘導
- ③ 災害リスクを回避する土地利用の規制・誘導
- ④ 宅地の盛土・嵩上げ、高台への移転により、安全な場所に建てる

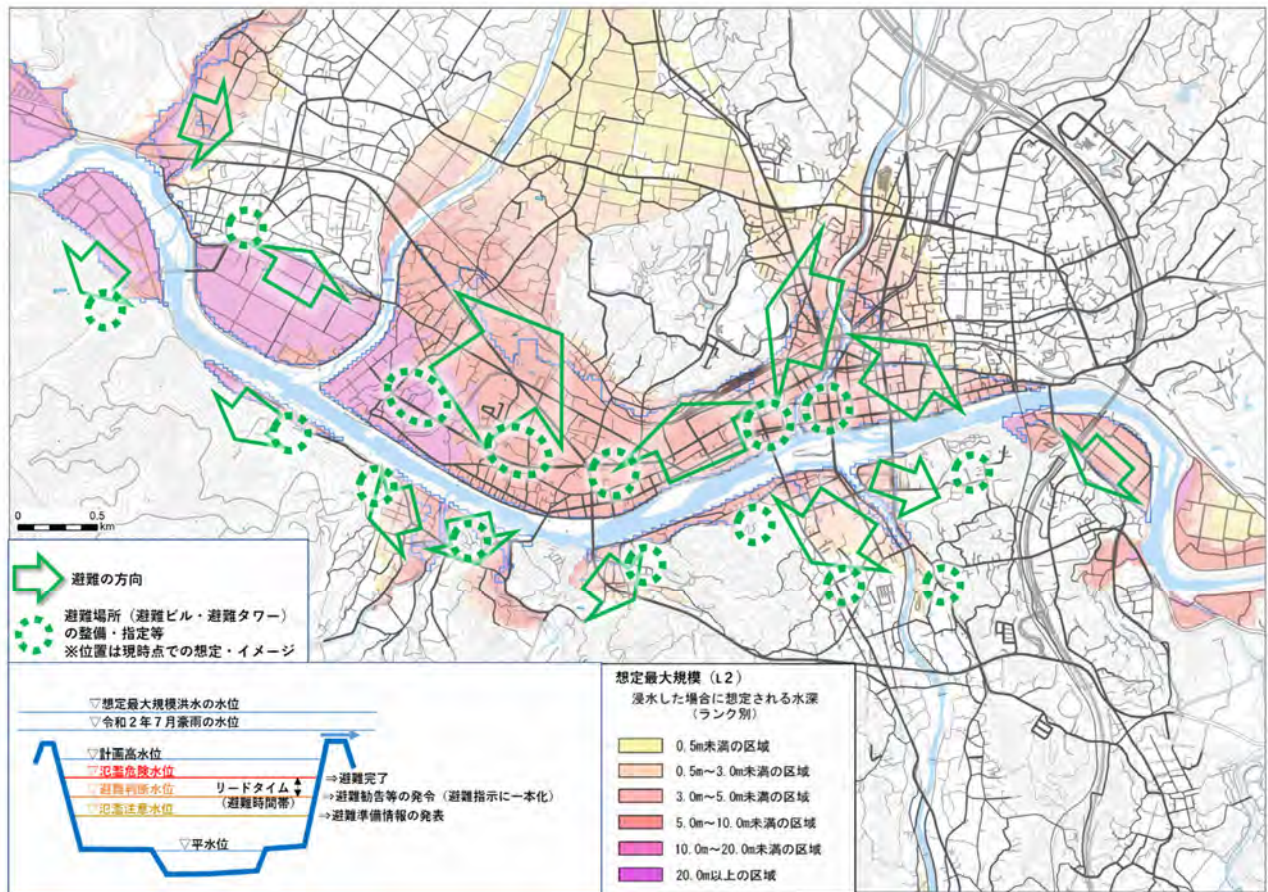
取組例	居住の誘導を図るゾーン	防災性の高い建て方を誘導するゾーン	防災・減災対策を重点的に取り組むゾーン
災害リスクを踏まえた居住誘導区域の設定	○	○	○
災害ハザードエリアにおける開発許可の厳格化		○	○
高齢者施設などの要配慮者利用施設、住宅、病院等の建築許可制		○	○
居室が想定浸水深以上の高さにある建築物の誘導		○	○
垂直避難が可能となる高さの建築物の誘導		○	○
耐水性の高い建て方の誘導		○	○

視点6：命を守る避難方法の見直し

令和2年7月豪雨の教訓を踏まえ、避難方法の見直し、避難路・避難場所の整備、避難支援体制の確立等に取り組みます。また、想定される最大規模の降雨（L2）も想定した避難の考え方について整理し、今後起こり得る災害への対策を進めます。

【避難の考え方と必要な施設】

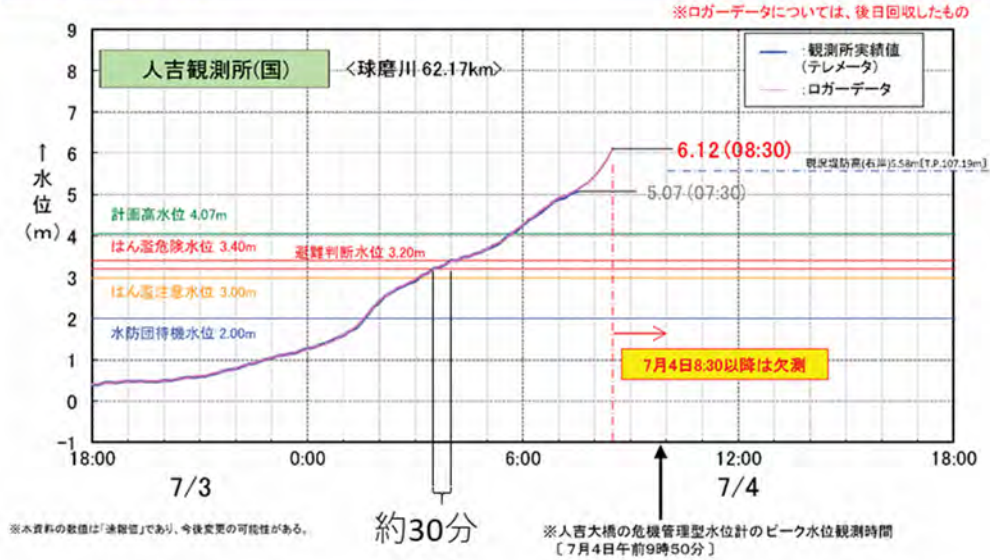
- (1) 大雨に関する災害が予想された段階で、事前に浸水しないエリアへ避難する
- (2) リードタイム（避難時間帯）に浸水しないエリアに避難する
 ⇒ 避難路の整備や、浸水しないエリアや高台における避難所整備が必要
- (3) リードタイム（避難時間帯）に避難が困難なエリアにおける緊急避難、逃げ遅れた時の緊急避難
 ⇒ 避難路、避難場所の整備、避難ビルの指定の他、垂直避難が可能な災害に強い建築物の建て方の誘導等が必要



（参考）今次豪雨における水位の変化とリードタイム（避難時間帯）

4. 人吉地点のピーク流量の推定（人吉水位観測所の水位記録） 54

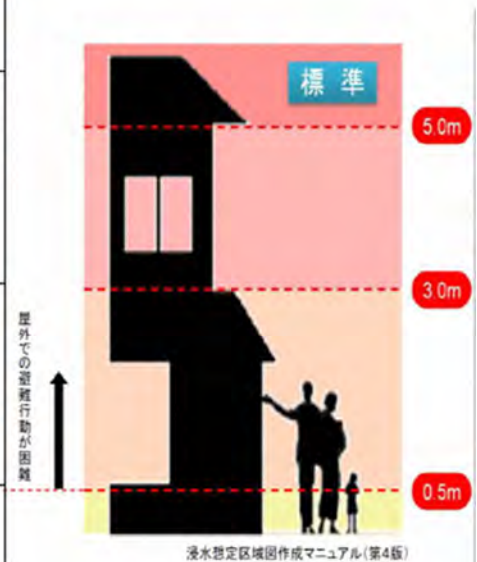
○人吉水位観測所では、水位のピークを迎える前の7月4日午前8時30分に水位6.12m（T.P.107.73m）を記録した以降は、水位観測ができていない。
 ○記録した水位6.12m（T.P.107.73m）は、右岸の堤防高5.58m（T.P.107.19m）を54cm超える水位であった。



（出典：令和2年7月球磨川豪雨検証委員会）

（参考）浸水深に応じた危険性、避難などの行動・心構え

浸水深	出水時の行動・心構え
家屋倒壊等 氾濫想定区域	<ul style="list-style-type: none"> 家屋が倒壊するおそれがあり、避難が遅れると命の危険が非常に高いため、避難情報や水位情報に注意し、事前に必ず避難所等の安全な場所に避難
3.0m以上	<ul style="list-style-type: none"> 2階建て住宅では2階まで浸水し、避難が遅れると危険なため、避難情報や水位情報に注意し、必ず避難所等の安全な場所に避難 高い建物でも、浸水深が深いため、事前に避難所等の安全な場所に避難
0.5m以上 3.0m未満	<ul style="list-style-type: none"> 1階床上浸水になり、避難が遅れると危険 避難情報や水位情報に注意し、必ず避難所等の安全な場所に避難 2階以上に居室がある場合は、浸水が始まってからの避難は水深0.5mでも危険なため、避難が遅れた場合は無理をせず自宅2階等に避難
0.5m未満	<ul style="list-style-type: none"> 避難が遅れた場合は自宅上層階へ避難 （床下浸水）



【取組方針】

①避難路の整備・強化

道路の整備や急傾斜地対策、浸水対策等により、非浸水エリアや避難場所・避難所へ避難する複数の避難ルートを確認します。

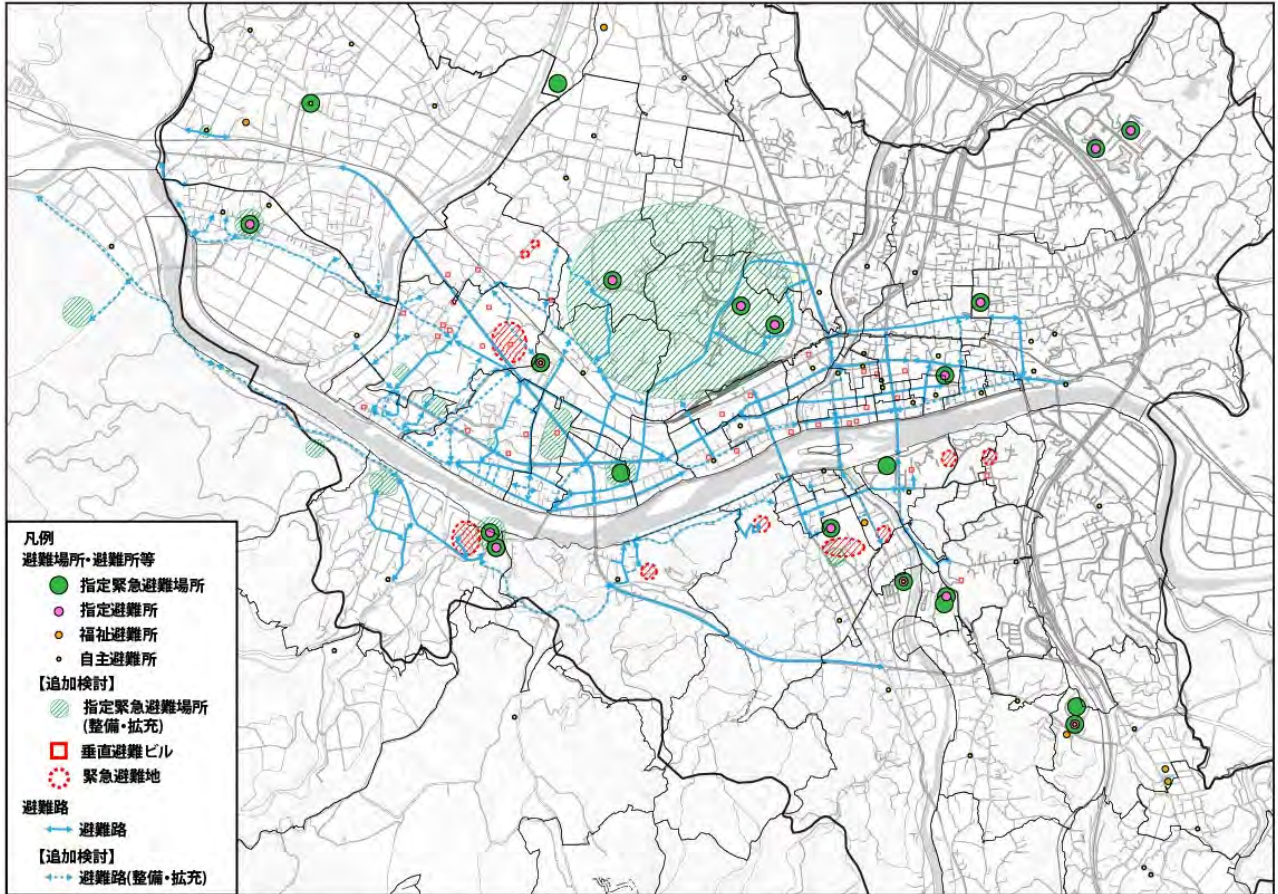
②避難場所・避難所等の整備・確保

災害リスクに応じて、対応可能な災害の種別や施設の配置、規模等を考慮した避難場所・避難所等を整備・確保します。災害の教訓を踏まえ、指定緊急避難場所・指定避難所以外に避難や応急活動のために必要な避難場所等の確保を促進します。

■災害の教訓を踏まえた避難場所・避難所等

		考え方
指定緊急避難場所		災害の危険から緊急に逃げるための避難場所（建物とは限らない）。異常な現象の種類ごとに指定。
指定避難所		市が高齢者等避難・避難指示を発令した場合に、主な避難所として開設する施設。災害が発生したときや災害の危険性があるときに避難や一時的に滞在を目的に開設。
福祉避難所		高齢者や障がい者等、通常の避難所生活が困難な避難行動要支援者を対象とした避難所として開設。
自主避難所		市が発令する高齢者等避難・避難指示を受けてではなく、自分の判断で避難する施設。知人や親戚の家などの安全な場所が確認できない方のために、町内会の判断で開設。
追加検討	一時集合場所	町内会等で一時的に集まり、指定緊急避難場所、指定避難所、自主避難所等に避難するために定める場所。
	垂直避難ビル 緊急避難地	浸水区域外への避難が難しいエリアや、逃げ遅れた時の緊急避難のための垂直避難ビル、その他高台など。
	その他（駐車場）	避難場所・避難所への避難や応急活動のために必要な車の避難場所。

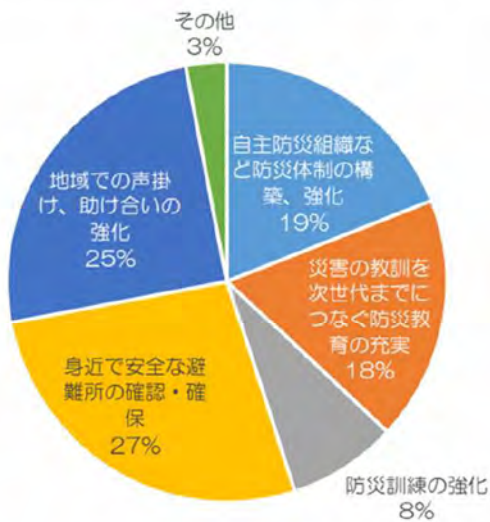
■避難路・避難場所等の方針案



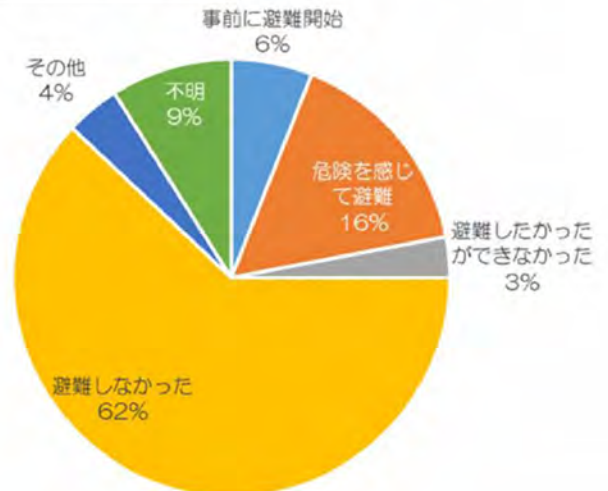
③リスクの周知・啓発、円滑な避難体制の整備（ソフト）

防災には「共助」が重要であることから、自主防災組織の活性化を進めるなど、地域防災力の向上に取り組めます。一人ひとりの防災意識の向上に向けて実践的な避難訓練等に取り組むとともに、地域全体で予防的避難を促進し、“早めの避難”の意識定着化による「逃げ遅れゼロ」を目指します。

防災対策として特に必要なソフト対策



避難対応の状況



復興に関する市民アンケート調査より
 (令和2年10月13日～10月30日)

【取組例】

- 自主防災組織の活性化等、地域防災力の向上の取組
- 地域単位の地区防災計画や地域住民の避難行動を具体的に示すコミュニティタイムラインの策定
- 避難行動要支援者の確実な避難につなげる支援体制の再構築
- 防災教育および個々の避難計画を事前に作成するマイタイムラインの作成の推進

第4章 重点地区における復興まちづくり計画

重点地区の復興に向け、地区毎に地区別懇談会を開催し、地区の実情に即した取組内容について検討し、復興に向けての3つの柱を軸とした地区毎の復興まちづくり計画として取りまとめました。

※ なお、各地区の具体的な取組に挙げる内容は、今後、関係者等との協議や調整を踏まえて実現化を目指す項目を含むものであり、確定している内容ではありません。

■地区毎の復興まちづくり計画の体系

	地区の主な課題	取組方針	具体的取組
取組の柱① 被災者の暮らし再建とコミュニティの再生			
取組の柱② 力強い地域経済の再生			
取組の柱③ 災害に負けないまちづくり			

併せて、人吉市の中心部については、地区を横断した一帯のエリアとしての方針を打ち出すため、中心市街地地区、青井地区、麓・老神地区を対象としたエリアを「まちなか」として、3地区が連携した将来ビジョンを「人吉市まちなかランドデザイン」として取りまとめました。

■重点地区とまちなか区域

中心市街地地区	青井地区	麓・老神地区	球磨川左岸地区	薩摩瀬地区	温泉下林地区	中神地区	大柿地区
区域の一部							
被災市街地復興推進地域							
まちなか		重点地区					

※被災市街地復興推進地域については、第5章を参照

1 人吉市まちなかランドデザイン

対象地域

中心市街地地区、青井地区、麓・老神地区
～3地区が連携したまちなかの将来ビジョン～

中心市街地地区、青井地区、麓・老神地区は、人吉市の中心地（まちなか）を形成しており、特色ある歴史文化資源等を有しています。

人吉の大きな魅力である相良700年の歴史とともに育んできた「**多様な文化**」や、「**美しい球磨川・盆地**」の豊かな自然を活かしながら、来訪者含めた賑わい形成や、水害を乗り越え「**安全・安心**」な暮らし方につなげる、「**持続可能な地域づくり**」に取り組んでいきます。

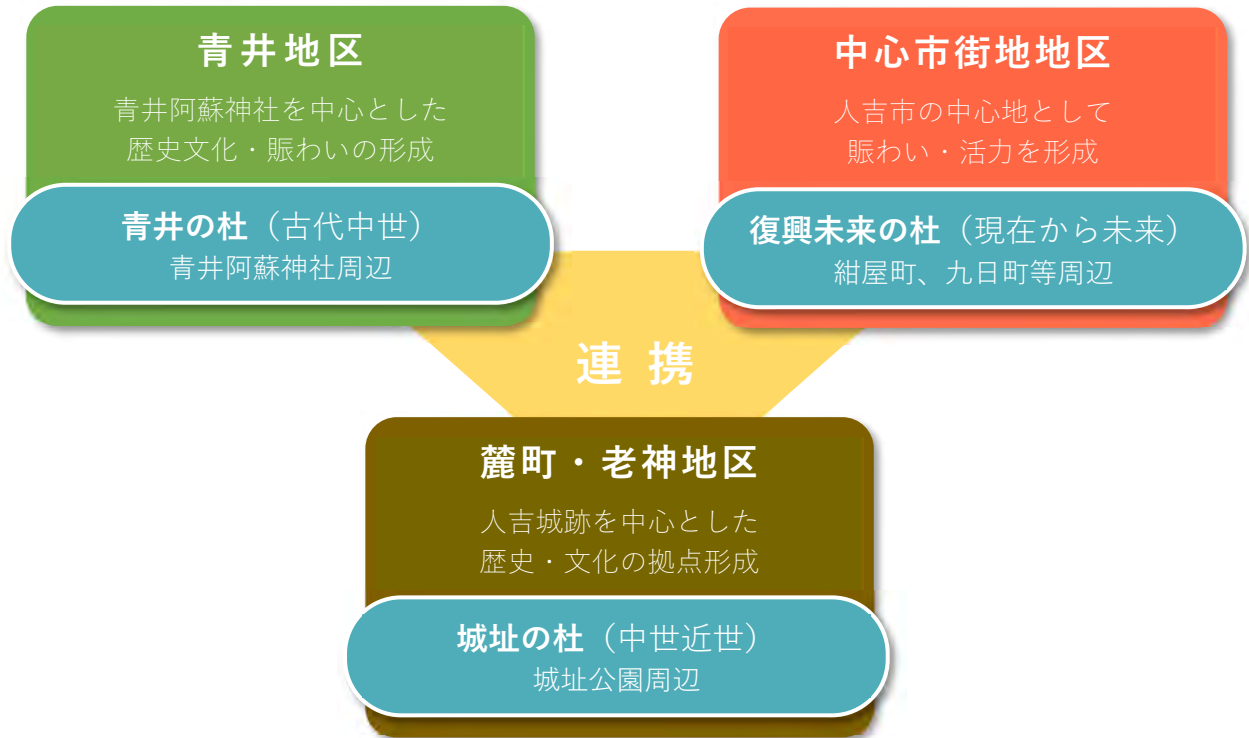


3つの柱が調和・連携し復興まちづくりを推進

- ※1 将来起こるかもしれない水害等の自然災害に対し、事前に備え、柔軟に対応するという意味を込めて「しなやかに」という言葉を用いています。
- ※2 城下町の歴史がある人吉市のまちなかにおいては、歩きやすい道幅や圧迫感のない建物の高さ等に人々の居心地の良さに配慮し、「人間が心地良さを感ずる尺度」を大切にします。

また、各地区の特性を最大限に活かし、人吉らしさや賑わいを発信する集客拠点「3つの杜」の形成と回遊促進を図り、それぞれの拠点が連携してまちなか全体の活性化につながるよう、復興まちづくりを推進していきます。

■ 3地区の連携と未来型復興を先導する「3つの杜」



人吉市まちなかランドデザイン

■人吉の歴史を語り継ぎ明るい未来を創る3つの柱

● 青井の社（古代中世）、城址の社（中世近世）、復興未来の社（現在から未来）

■賑わい・交流・回遊を促進する軸

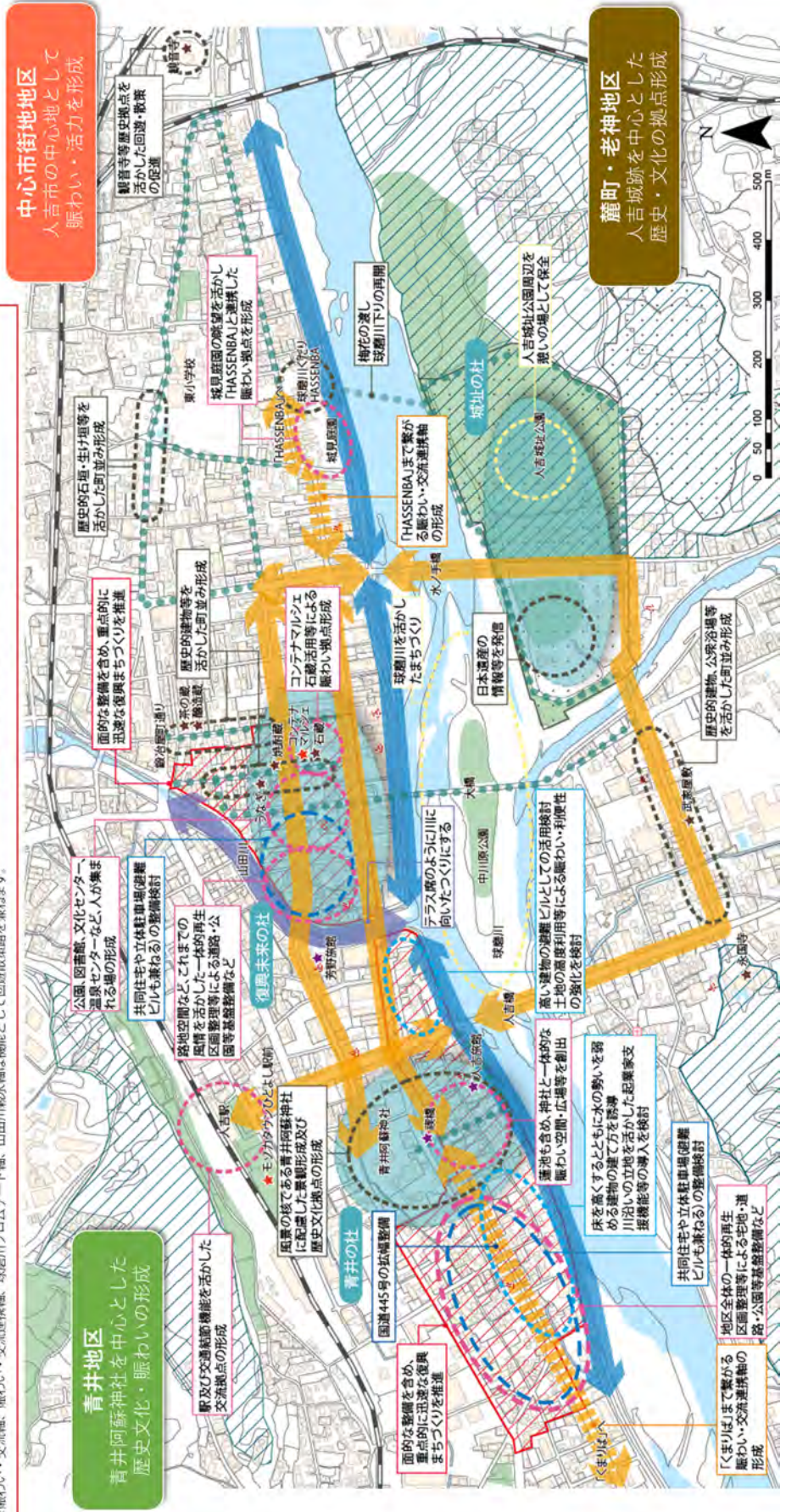
- 賑わい・交流軸
3つの社を連携する、賑わい・交流を促進する軸の形成
- 賑わい・交流連携軸
周辺の拠点と連携する、賑わい・交流軸の形成
- 球磨川プロムナード軸
球磨川の魅力を活かした親水空間の形成
- 山田川親水軸
山田川の魅力を活かした親水空間の形成
- 回遊散策路
人吉の魅力を楽しめる散策コースの形成

※賑わい・交流軸、賑わい・交流連携軸、球磨川プロムナード軸、山田川親水軸は機能として回遊散策路を兼ねます。

■取組の推進ゾーン

- 人が集い賑わう交流拠点の形成
- 歴史・文化資源を活かした拠点の形成
- 自然環境等を活かし、潤いを感じ憩える拠点の形成
- 避難場所も兼ねたままな居住の拠点の形成
- 川沿いの環境を活かした創造・交流を促進する拠点の形成
- 被災市街地復興推進地域

- 風致地区
- 公園・緑地
- 史跡人吉城跡
- 登録文化財
- 歴史的建物等
- 仮設店舗等
- 温泉・公衆浴場

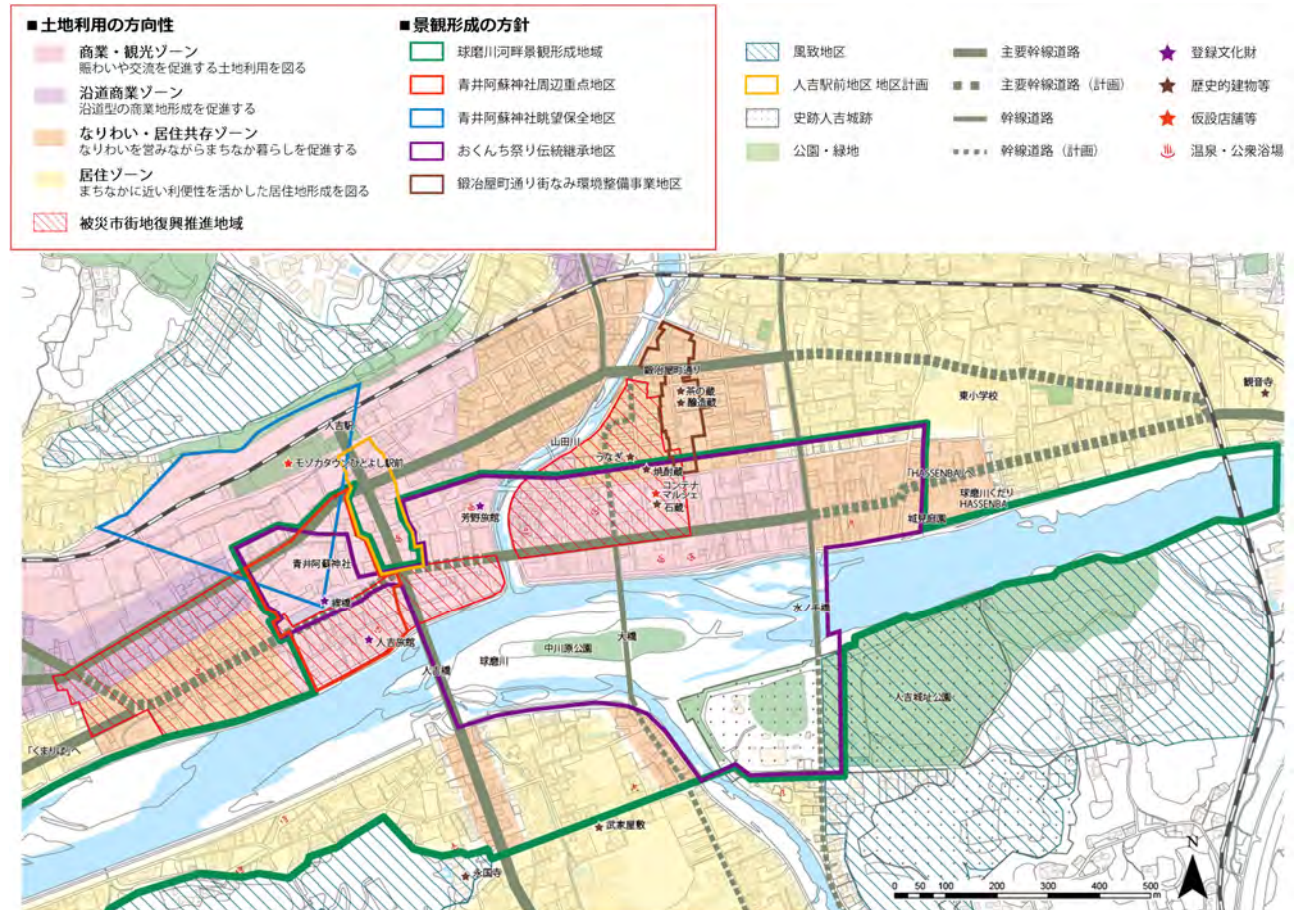


中心市街地地区
人吉市の中心地として賑わい・活力を形成

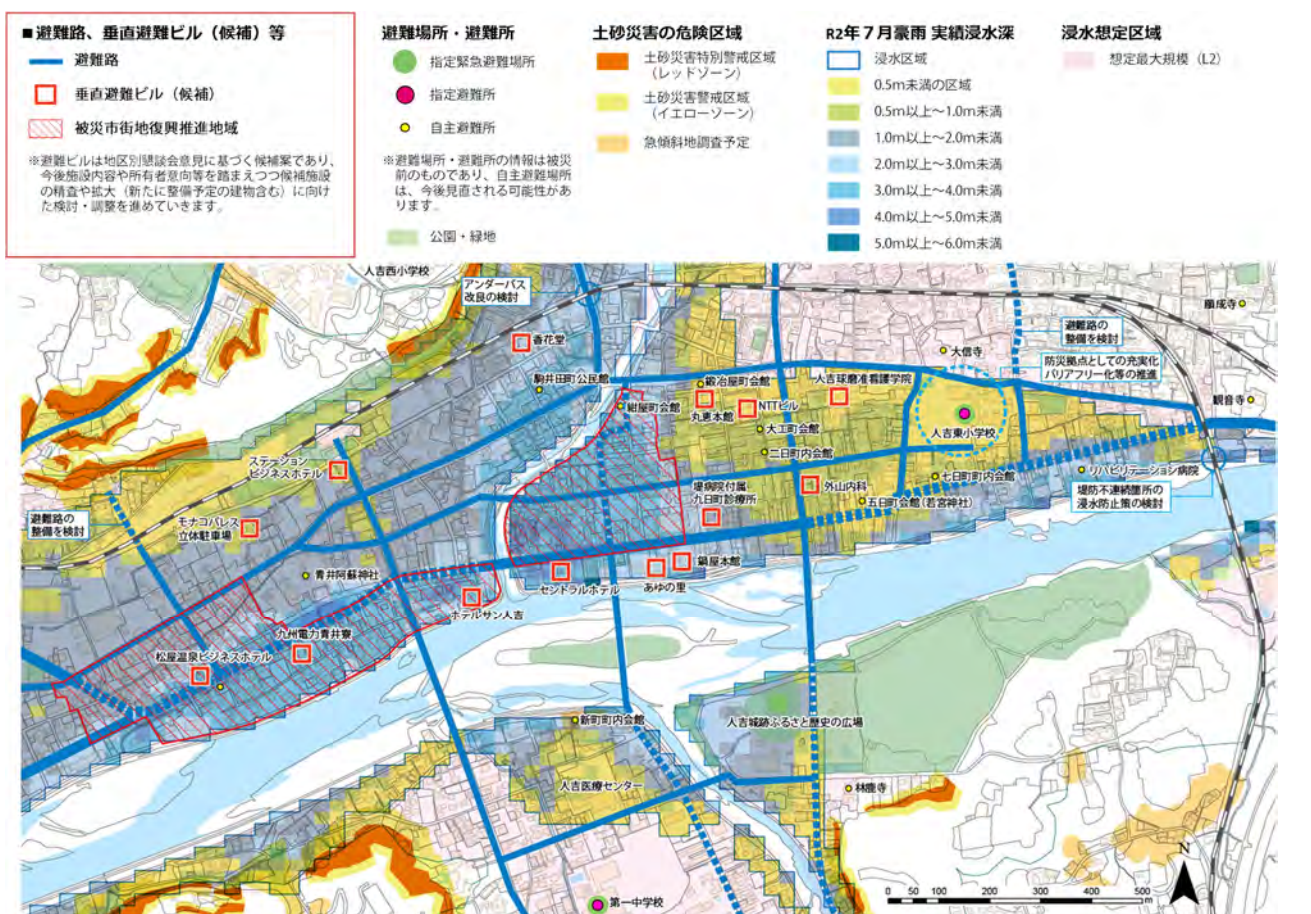
麓町・老神地区
人吉城跡を中心とした歴史・文化の拠点形成

青井地区
青井阿蘇神社を中心とした歴史文化・賑わいの形成

（参考1）都市構造・土地利用・景観形成の考え方



（参考2）防災・安全性向上の考え方



2 各地区の復興まちづくり計画

① 中心市街地地区 復興まちづくり計画

対象地域

九日町、七日町、五日町、二日町、鍛冶屋町、大工町、紺屋町、上新町、下新町、鶴田町、北泉田町、南泉田町

中心市街地地区は、人吉市の中心地として、賑わい・活力を形成するため、くらしの再建やコミュニティの再生、避難対策とともに、「人吉らしさ」「各町の特性」を活かした復興まちづくりを進めます。

(1) 地区の復興まちづくりに向けた主な課題

取組の柱① 被災者のくらし再建とコミュニティの再生

住まいの再建

□住まいの再建と安全性の向上

○被害の大きい地区では、今後の災害に備えた再建場所や再建方法の検討が必要です。

地区別懇談会での主な意見

- ・残っている建物の耐震性もチェックする必要がある。
- ・再び浸水しないか不安だが土地は手放したくない。
- ・再建はしたいが高齢である。

コミュニティの再生

□地域コミュニティの再生

○各町内では、各世帯の状況把握や被災した集会所等の活動拠点の再建が必要です。

取組の柱② 力強い地域経済の再生

なりわいの再建

□なりわいの再建と中心市街地の再生

○被災した店舗等の再建にあたり、中心市街地全体の活性化の取組やまちづくりの方針との連携が求められています。

地区別懇談会での主な意見

- ・資金面、まちの状況等で再建を悩んでいる方がいる。
- ・コロナ禍以前からまちなかの地価が下落している。
- ・まちづくりの方針が分からないとなりわいの再建ができない。
- ・イベント時だけでなく、平常時の持続可能な賑わいが重要。

取組の柱③ 災害に負けないまちづくり

避難対策

□避難のタイミングの判断の検討

- 想定外の災害を体験し、災害リスクの再確認や、いつ・どんな避難行動をとるか等を再検討する必要があります。

□安全な避難ルートの確保

- 地区内の道路状況や浸水履歴、車での避難による渋滞等も考慮した、安全な避難ルートの確保が必要です。

地区別懇談会での主な意見

- ・地区内には狭い道路や行き止まり等がある。
- ・令和2年7月豪雨の際は、避難所周辺の道路が冠水した。

□町単位の避難体制の構築

- 高齢者が多い地域のため、避難の徹底には隣近所の声掛けや要支援者の避難支援等が必要です。
- 夜の営業が多い地区の避難対策や、観光客・来街者への対応も検討しておく必要があります。

□緊急時に避難ができる場所の確保

- 指定緊急避難場所まで行けない場合や緊急に避難を要する場合等を想定し、命を守る避難場所の確保が必要です。
- 車が浸水すると、水が引いた後の活動が滞るため、車を避難させる場所や車で避難できる場所の確保が必要です。

地区別懇談会での主な意見

- ・避難所まで距離がある地域では、寝泊まりも可能な代替りの施設を確保したい。

□避難所機能の充実

- 人吉東小学校は避難スペースとなる体育館が2階にあるため、バリアフリー化が必要です。
- 避難可能なスペースを踏まえた感染症対策や運営体制の強化の取組も必要です。

治水・土砂災害対策

□治水対策の推進

- 球磨川本川の治水対策や、山田川等の支川のバックウォーターへの対策の推進により、災害リスクの軽減が必要です。

地区別懇談会での主な意見

- ・球磨川の水が濁ることでの魅力低下が心配。
- ・清流に戻す必要がある。復興のキーワードは川・自然。
- ・まちづくりと治水は同時進行なので随時情報提供を行う必要がある。

復興まちづくり

□地域性を活かした復興まちづくり

- 被災により失われた人吉らしさや各町の独自性をより明確にし、復興まちづくりに活かしていく必要があります。
- 一方で、水害前から衰退傾向にあったことを踏まえ、観光客の推移やまちの状況を再確認し、従前の中心市街地の課題も踏まえて今後のまちづくりを検討する必要があります。

地区別懇談会での主な意見

- ・従来の温かみのある人付き合いや横のつながりを大切にしていきたい。
- ・人口が減ってきているので、コンパクトなまちのあり方を検討する必要がある。
- ・“暮らしやすいまち”“歩いて楽しいまち”等まちづくりの方針が必要。
- ・住民、商売人・事業者、観光客それぞれに良いまちを目指したい。
- ・人工的なものよりも、人間の本性に根付いた自然発生的なものを大切にしたい。
- ・これからは、商業と人と緑の調和で潤いのある場所にしたい。
- ・SDGsにあるような教育の充実したまちを目指したい。
- ・回遊性を生み、拡大することで賑わいが生まれ、店舗も増え、住民にとっても買い物しやすいまちになる。

□まちへの人口回復

- 被災により地区を離れている世帯が多く、まちへの人口回復を図る取組が必要です。
- ファミリー世帯が住める住宅の確保や、若い世代が来たくなる、住みたいと思えるまちにするための、まちづくりの仕掛けが必要です。

地区別懇談会での主な意見

- ・安心して住めるようにならないと、子どものいる世帯は住まないのでは。

□温泉文化を活かしたまちづくり

- 地域の重要な資源として、被災した温泉旅館や銭湯の再建を進め、温泉文化を復活し、再

発信していく必要があります。

地区別懇談会での主な意見

- ・昔は銭湯が100軒程あった。
- ・新温泉は地域住民、観光客ともに利用が多く、建物も趣があるため、今後の活用方策等を検討する必要がある。

□景観まちづくりへの積極的な取組

○現状では観光客が城下町らしさや温泉町の風情を感じにくいため、建物の再建や復興まちづくりに合わせて、景観まちづくりに積極的に取り組む必要があります。

□球磨川のまちづくりへの活用

○水害により球磨川の自然環境を活かした事業への影響が出ています。水害へのリスクと向き合いながら、球磨川を活かしたまちづくりに取り組む必要があります。

地区別懇談会での主な意見

- ・堆積土砂の影響で船が通れるルートが少なくなった。
- ・アユも取れなくなったと聞くため、観光への影響が心配である。
- ・中川原公園を撤去する・しないの議論があるが、中川原公園にも歴史があり、旅館からの風景は人吉らしさの要素の1つである。

□面的なまちづくりの必要性

○被害が甚大な地区や敷地の間口や道路が狭い等、再建に課題がある地区においては、面的なまちづくり手法の導入も検討が必要です。

□空き地等の増大によるまちなか空洞化への対応

○人口や来街者、観光客等が減少し、空き地・空き家等が増大することにより、再建意欲の低下や地区の環境の悪化、経済活動の衰退等が懸念されます。空き地や空きテナント等を積極的に活用する仕組みづくりが必要です。

地区別懇談会での主な意見

- ・公費解体した跡地に植木やブロックが残り、見た目の印象が悪い。
- ・雑草が生い茂って放置されることがないよう管理していく必要がある。

（2）課題解決のための取組

【復興まちづくりの目標】

清流球磨川と人吉らしい歴史・文化とともに、若い力と賑わいに満ち、
 お年寄りから子どもまで安心して暮らせるまちなか

地区の主な課題	取組方針	具体の取組
住まいの再建と安全性の向上	安全な住まいの確保	<ul style="list-style-type: none"> 安全性を高める建て方の誘導 災害公営住宅等の導入検討
地域コミュニティの再生	コミュニティの拠点の再生	<ul style="list-style-type: none"> 町内会の集会所等の再建、公民館等の整備 町内会の連絡網の再整理
なりわいの再建と中心市街地の再生	中心市街地の再生に向けた環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> 個々の事業所の再建支援 継続的な賑わい創出の取組
避難のタイミングの判断の検討	「安全な避難」のための「平常時の準備」	地域特性を踏まえたマイ・タイムライン、地区防災計画の作成
安全な避難ルート確保	安全な避難路の整備	地区内の主要道路・避難路の整備
町単位の避難体制の構築	地域性を踏まえた避難体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> 防災情報の伝達機能の強化 自助共助の避難体制の構築 来街者・観光客の避難誘導対策 実践的な避難訓練の実施
緊急時に避難ができる場所の確保	複数の避難場所の確保	<ul style="list-style-type: none"> 垂直避難ができる避難場所の確保 車での避難場所（駐車スペース）の確保
避難所機能の充実	避難所の機能や利用環境の整備、運営体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> 避難所の機能や利用環境の整備 避難所運営体制の強化
治水対策の推進	流域治水プロジェクトによる本川・支川の水位の低下	流域治水プロジェクトによる本川・支川の水位の低下
地域性を活かした復興まちづくり	地域が一体となった復興まちづくり方針の共有	「人吉市まちなかランドデザイン」に基づく地区間連携の強化
まちへの人口回復	まちなか居住の推進	災害公営住宅等の導入検討（再掲）
	複合的な交流の場づくり	複合的な交流施設の整備
温泉文化を活かしたまちづくり	温泉の復活と温泉文化の継承	温泉の活用方策の検討
景観まちづくりへの積極的な取組	人が集い、過ごす風景の再生	歴史的な建物や路地空間等を活かしたまちなみ形成
球磨川のまちづくりへの活用	球磨川を活かしたまちづくりの推進	球磨川を活かしたまちづくり
面的なまちづくりの必要性	面的なまちづくり方策の検討	面的なまちづくり手法の活用検討
空き地等の増大によるまちなか空洞化への対応	空き地の活用方策の検討	空き地の活用促進とマネジメント方策の検討

取組の柱① 被災者のくらし再建とコミュニティの再生

住まいの再建

取組方針1：安全な住まいの確保

地区の特性や治水対策の状況、復興まちづくりの状況を踏まえ、安全な場所での再建や、住まいの安全性を高める修復・再建方策等の選択肢を検討します。

具体の取組

□安全性を高める建て方の誘導

- ・建物1階のピロティ化、想定浸水深以上の居室確保。建物構造の耐水化。
- ・宅地の盛土。
- ・今後の住まいが決まっていない方や再建を迷う方への再建方策の提案。
- ・民地に適用できる地盤調査等に関する支援制度の活用。
- ・再建後に区画整理の対象になった場合の対策の提示。

□災害公営住宅等の導入検討

- ・中心市街地内外から移り住める災害公営住宅等の整備の検討。

コミュニティの再生

取組方針2：コミュニティの拠点の再生

町内会の寄り合い等、地域コミュニティを支える活動を行うための拠点の再建・修復等を行い、町内会を中心としたコミュニティの再生を図ります。

具体の取組

□町内会の集会所等の再建、公民館等の整備

- ・コミュニティ・避難施設としての公民館等の整備
- ・九日町には会館がないため、ビルの低層部等を活用し場所を確保。

□町内会の連絡網の再整理

取組の柱② 力強い地域経済の再生

なりわいの再建

取組方針3：中心市街地の再生に向けた環境づくり

各店舗等のなりわい再建に向けて、“帰ってきたい”“出店したい”と思えるまちなかの魅力や再生の方向性の共有が必要です。暮らしのベースとなる住まいの再建・誘導やまちづくりによる拠点性の向上、来街者の回遊性の向上等、人々が集まるための取組と連携し、中心市街地の再生に向けた環境づくりを進めていきます。

具体の取組

□個々の事業所の再建支援

- ・店舗の再建支援策の充実。
- ・すでに店をオープンしている事業主を盛り上げるような支援。
- ・市民みんなで地元の旅館を応援する、「旅館は地産地消」の推進。
- ・観光業従事者向けの寮を兼ねた集合住宅の整備。

□継続的な賑わい創出の取組

- ・コンテナマルシェ、石蔵活用等による賑わいの創出。
- ・コンテナマルシェで日常的に人の流れをつくる店舗経営への投資の検討。
- ・家賃を低廉化し若い人の商売を支援する仕組みの検討。
- ・球磨川プロムナード軸を活用した回遊、賑わいの創出。
- ・古く趣のある建物や緑地を結ぶ散策路の整備。
- ・「人吉ひかりの復興計画」と連携した夜の散策ルートの整備。

取組の柱③ 災害に負けないまちづくり

避難対策

取組方針4：「安全な避難」のための「平常時の準備」

「情報の入手方法」、「避難場所」、「避難方法」を状況別に検討し、「早めの避難」を徹底する方策を検討します。油断による避難の遅れを防ぐため、平常時からと災害時に災害の危険性を認識するための手段を整えます。

具体の取組

□地域特性を踏まえたマイ・タイムライン、地区防災計画の作成

- ・各世帯と町内会の動きを時系列に整理し、発災時に役立つ防災行動計画を立てる。

取組方針5：安全な避難路の整備

浸水しやすい箇所や避難の手段を考慮した避難ルートを検討や避難路の整備を行います。

具体の取組

地区内の主要道路・避難路の整備

- ・安全で円滑な避難を可能とする避難路の整備、避難経路の多重化。
- ・車両避難のため人吉高校までの避難ルートの確保。

取組方針6：地域性を踏まえた避難体制の構築

要支援者の避難支援体制を、地域ぐるみで構築します。また、夜の営業時間中も含めた来街者・観光客等の避難誘導等の対応策を検討します。

具体の取組

防災情報の伝達機能の強化

- ・各世帯への戸別受信機の配布、双方向の情報伝達ツールの確保。

自助共助の避難体制の構築

来街者・観光客の避難誘導対策

- ・店舗経営者への情報周知、戸別受信機の配備、エリアメールの活用等。

実践的な避難訓練の実施

- ・夜間や雨天等、実際に起こり得る状況を想定した避難訓練の実施。

取組方針7：複数の避難場所の確保

指定緊急避難場所の他、民間の施設や私有地も含めて、水害時の一時避難が可能な避難場所を複数確保します。併せて、車での避難方法についても整理します。

具体の取組

垂直避難ができる避難場所の確保

- ・高層階建物等への協力依頼、一時避難所協定等。
- ・立体駐車場の整備の推進。

車での避難場所（駐車スペース）の確保

- ・車で避難する場合は人吉高校への避難を誘導。※要支援者の同行避難は除く。

取組方針 8：避難所の機能や利用環境の整備、運営体制の強化

災害の教訓を踏まえ、避難所の機能や利用環境の整備、運営体制の強化等に取り組みます。

具体の取組

□避難所の機能や利用環境の整備

- ・避難所施設のバリアフリー化（東小学校体育館等）。
- ・情報伝達機能の整備
- ・備蓄品の充実。
- ・避難スペースや備蓄スペースの確保。
- ・避難スペースや受入可能人数を考慮した避難所へ携行する私物の内容の検討。

□避難所運営体制の強化

- ・炊き出しや感染症対策等の運営体制の強化。

治水・土砂災害対策

取組方針 9：流域治水プロジェクトによる本川・支川の水位の低下

広域的な流域治水プロジェクトと連携し、水位低下への段階的な対策の検討を行います。水辺の景観に留意した堤防のあり方等、まちの風情に適した安全確保の方策を検討します。

具体の取組

□流域治水プロジェクトによる本川・支川の水位の低下

- ・流域治水プロジェクトの推進による堆積土砂の撤去、河川掘削、堤防の強化等。
- ・支流の堤防の強化（山田川、鬼木川）。

復興まちづくり

取組方針 10：地域が一体となった復興まちづくり方針の共有

地域が一体となって、人吉らしい復興まちづくりに取り組み、良好な市街地環境の形成とくらしの再建に取り組むため、まちの将来像やまちづくりのコンセプト、取組方針を共有します。

土地利用のあり方や拠点やネットワークの形成方針に基づき、道路・公園等の都市基盤の充実や空き地等の活用方策、宅地利用の増進を図るための面的整備手法や規制誘導手法等の検討を進めます。

住民、事業者をはじめ、まちの関係者でまちづくりの方針を共有し、多様な主体の活躍により、復興まちづくりの取組を推進します。

具体の取組

□「人吉市まちなかグランドデザイン」に基づく地区間連携の強化

- ・人吉駅からのまち歩きのコース等を検討。
- ・桜の杜のイメージで1000本の桜を植樹する等歩いて楽しい景観を形成。
- ・新温泉・鶯温泉を含め、東西方向の散策路を整備する。
- ・東西方向に行き来できる小路や町家の中庭を再現。
- ・回遊性向上のため駐車場をまちなかの外郭に分散設置。
- ・青井阿蘇神社から発船場までの散歩道を整備。
- ・駅から歩けるまちをつくる。
- ・昔ながらの商店街を復活させる。

取組方針 11：まちなか居住の推進

公営住宅等の確保や空き家等のリノベーション等により、まちなか居住を推進し、各町の活性化につなげます。

まちなかの利便性や各町の特性を活かして若い世代や子育て世帯にとって魅力的な居住環境を提供することにより、移住者の増加を図ります。

具体の取組

□災害公営住宅等の導入検討（再掲）

- ・まちなか居住を実現する災害公営住宅等の整備を検討。
- ・地権者が土地を提供する代わりに災害公営住宅等へ入居できるようにしたり、住宅の共同化を検討。

取組方針 12：複合的な交流の場づくり

まちなかの賑わいづくりや交流の促進に向け、複合的な機能を持つ交流の場づくりに取り組みます。公園や図書館、子育て支援施設等の人々が集う複合的な機能や、城下町や人吉の歴史を感じられる交流施設の整備を検討します。

具体の取組

□複合的な交流施設の整備

- ・図書館、資料館（歴史・偉人等）、会議室、物販、飲食など複合的な施設の整備・誘致を検討。
- ・集客力のある施設や機能の検討
(例) カフェと図書館の融合した施設、店舗やマルシェを併設した施設、足湯や川の水を利用したミニプール、写真映えするスポットの設置など

取組方針 13：温泉の復活と温泉文化の継承

既存の温泉を活かし、市民が気軽に立ち寄ることができる温泉施設の復活と温泉文化の継承に取り組めます。

具体の取組

□温泉の活用方策の検討

- ・人吉らしさに合った温泉施設の検討。併設施設（資料館（歴史・偉人等）、食事処、カフェ、温泉カフェなど）の検討。
- ・銭湯再生の事業性や管理・運営方法の検討。
- ・「新温泉」を登録文化財にする。

取組方針 14：人が集い、過ごす風景の再生

まちの再生に合わせて、住民・来街者・観光客等がまちなかで過ごす風景の再生に取り組めます。

まちの歴史や温泉等の資源や、既存の建物やまちなみ等の空間を活かし、城下町・温泉街らしい景観の形成に取り組み、人吉らしい風情あるまちなみの形成を図ります。

具体の取組

□歴史的な建物や路地空間等を活かしたまちなみ形成

- ・印象的な建物や空間の活用。
- ・鍛冶屋町のまちなみを活かした施設の誘致。
(例) 温泉や旅館（施設とまちが連携した雰囲気づくり）、職人の工房等
- ・各町が連携したまちなみづくり。
- ・景観形成方針の明確化、建物の外観統一のルールづくり。

取組方針 15：球磨川を活かしたまちづくり

球磨川と共存してきた暮らしを見つめ直し、水害のリスクに向き合いながら、球磨川を活かしたまちづくりに取り組みます。

具体の取組

□球磨川を活かしたまちづくり

- ・川沿いに散歩道、石垣、ベンチ等の設置を検討。
- ・城見庭園の眺めを活かした取組、HASSENBA との連携方策を検討。
- ・城見庭園の活用（カヌー艇庫の移転改築、コミュニティ機能の追加による緊急避難場所の確保）。
- ・山田川沿いの建物を、テラス席のような形で川へ向いたつくりに変えていく取組の検討。
- ・自然素材を活用した空間整備（緑、自然素材、石垣等）。
- ・子どもが川で泳げる環境づくり（安全性を確保するルールを地域でつくる）。
- ・堤防を利用したトラック市の開催。

取組方針 16：面的なまちづくり方策の検討

まちの空洞化を防ぐため、建物解体後の空き地等を活かした市街地の面的な整備手法の導入を検討します。同時に地権者の意向把握や協議を進め、できるだけ早期に実現可能な手法を選択します。

具体の取組

□面的なまちづくり手法の活用検討

- ・道路・公園等の基盤や宅地を再整備する手法の検討。
- ・共同住宅や来街者向けの立体駐車場（垂直避難可能）の整備検討。
- ・地権者の意向調査（最優先）

取組方針 17：空き地の活用方策の検討

まちなかに賑わいを創出するため、空き地のコミュニティの場としての活用に取り組みます。併せて、低未利用地や今後発生する空き地をマネジメントする仕組みを検討します。

具体の取組

□空き地の活用促進とマネジメント方策の検討

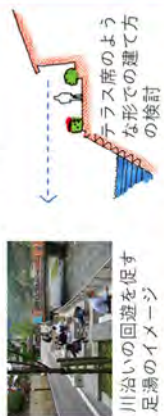
- ・低未利用地の有効活用を検討する住民・事業者等が主体となった社会実験（定期的なマルシェ等）の開催
- ・住民が憩い、観光客等にもインパクトのある活用方策の検討。
- ・まちの雰囲気合う、活性化につながる施設の誘致。
- ・まとまった緑地の整備（緑地化、芝生化）。
- ・出身著名人によるオーナー制など、空き地を管理する仕組みの検討。

中心市街地地区 復興まちづくり計画【西側イメージ】

復興未来の杜エリア

- 青井の杜（古代中世/青井阿蘇神社周辺）
 - 城址の杜（中世近世/城址公園周辺）
 - 復興未来の杜（現在から未来/樹屋町、九日町等周辺）
- 3つの杜がグリーンインフラとなり回遊を促し環境共生型都市として未来型復興を図る

賑わい・観光・交流拠点の形成



川沿いの回遊を促す足湯のイメージ



復興型商店街の再生のイメージ



1階に・Uターン、被災商店主向け店舗、2・3階に住居やシェアハウスのイメージ



「ひかりの復興計画」夜間景観のイメージ



まちの玄関口としての景観形成



道路、建物が一体となった沿道景観形成のイメージ

歴史的な町並みの形成



歴史的建物を活かした町並み形成

歴史の町並み形成



ひかりの復興計画による夜間景観イメージ

雨水浸透緑地帯の導入



雨水が時間をかけ排水され豪雨時の被害軽減のイメージ

桜の植樹を検討



1000本の桜を植樹し自然と調和・共生した観光都市のイメージ

なりわい・生活支援拠点の形成



コンテナマルシェ



小さい子が安心して遊べる環境
趣味、部活動をまちなかで
子育て世代支援+生活広場

石蔵の活用イメージ

球磨川プロムナード軸の形成



テラス型のオープンカフェ等を検討
石垣等自然素材の検討

交流・文化・まちなか居住拠点の形成



地産産材を使用した災害公営住宅のイメージ



中心市街地の新たな拠点となる緑豊かな図書館等のイメージ



まちなかのポケットパークのイメージ

癒やし・寛ぎ・宿泊拠点の形成



球磨川沿いの老舗ホテル・旅館を中心とした滞在型の癒やし・寛ぎ拠点を形成



温泉巡り、魅力的な商店などの場上がり形成

中心市街地地区 復興まちづくり計画【東側イメージ】

